

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成26年4月1日
(第4期)　　至　平成27年3月31日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

第4期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

頁

第4期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
(1) 【株式の総数等】	52
(2) 【新株予約権等の状況】	54
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	61
(4) 【ライツプランの内容】	61
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	61
(6) 【所有者別状況】	62
(7) 【大株主の状況】	63
(8) 【議決権の状況】	64
(9) 【ストックオプション制度の内容】	65
2 【自己株式の取得等の状況】	68
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	68
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	68
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	68
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	69
3 【配当政策】	70
4 【株価の推移】	70
5 【役員の状況】	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	75

第5 【経理の状況】	98
1 【連結財務諸表等】	99
(1) 【連結財務諸表】	99
① 【連結貸借対照表】	99
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	101
③ 【連結株主資本等変動計算書】	103
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	105
⑤ 【連結附属明細表】	176
(2) 【その他】	180
2 【財務諸表等】	181
(1) 【財務諸表】	181
① 【貸借対照表】	181
② 【損益計算書】	183
③ 【株主資本等変動計算書】	184
④ 【附属明細表】	189
(2) 【主な資産及び負債の内容】	189
(3) 【その他】	189
第6 【提出会社の株式事務の概要】	190
第7 【提出会社の参考情報】	191
1 【提出会社の親会社等の情報】	191
2 【その他の参考情報】	191
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	193

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第4期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北村邦太郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 中村剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 中村剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	平成25年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	平成26年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	350,977	1,323,269	1,115,781	1,187,565	1,203,554
うち連結信託報酬	百万円	46,720	98,207	96,190	104,747	104,703
連結経常利益	百万円	84,705	272,137	255,075	258,021	292,483
連結当期純利益	百万円	47,277	164,660	133,768	137,675	159,665
連結包括利益	百万円	24,945	197,182	279,612	239,712	499,385
連結純資産額	百万円	844,130	2,337,031	2,330,474	2,441,043	2,716,973
連結総資産額	百万円	14,231,070	34,376,309	37,704,031	41,889,413	46,235,949
1株当たり純資産額	円	395.94	413.11	470.71	511.02	618.63
1株当たり当期純利益金額	円	28.51	38.54	31.27	34.48	40.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	34.48	40.38
自己資本比率	%	4.61	5.31	4.89	5.02	5.16
連結自己資本利益率	%	7.18	9.58	7.48	7.13	7.22
連結株価収益率	倍	10.34	6.84	14.16	13.51	12.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△519,408	△1,495,329	517,965	2,258,701	1,349,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	734,537	2,124,294	700,274	734,169	1,646,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,628	△22,660	△349,728	△262,800	△409,452
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	465,221	1,726,575	2,609,409	5,400,503	8,022,017
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	8,846	20,305 [3,911]	20,189 [3,431]	20,890 [2,907]	20,965 [2,652]
合算信託財産額	百万円	38,432,054	168,335,650	180,208,811	197,783,263	223,925,575

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、平成22年度においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。平成23年度及び平成24年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結自己資本額で除して算出しております。
- なお、平成23年度は、株式交換による増加を反映した期首の連結自己資本金額により期中平均連結自己資本額を算出しております。
6. 住友信託銀行株式会社との経営統合により臨時従業員数が増加したため、平成23年度より平均臨時従業員数を記載しております。
7. 平成22年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。
- (合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
- 中央三井アセット信託銀行株式会社
- また、平成23年度以降の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
- (平成23年度の合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
- 中央三井アセット信託銀行株式会社
- 住友信託銀行株式会社
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (平成24年度以降の合算対象の連結子会社)
- 三井住友信託銀行株式会社
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
8. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度以降の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度と比較して大幅に変動しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	22,764	41,253	57,325	34,530	59,918
経常利益	百万円	9,615	27,416	46,093	24,856	51,168
当期純利益	百万円	8,906	27,409	46,089	24,431	51,173
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,658,426	4,153,486	3,903,486	3,903,486	3,903,486
第七種優先株式		—	109,000	109,000	109,000	—
純資産額	百万円	601,370	1,740,446	1,546,032	1,622,731	1,503,048
総資産額	百万円	794,198	1,932,107	1,708,113	1,755,995	1,654,043
1株当たり純資産額	円	362.70	392.30	389.30	387.32	389.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)					
普通株式		8.00 (4.00)	8.50 (4.00)	9.00 (4.25)	10.00 (5.00)	12.00 (5.50)
第七種優先株式		— (—)	42.30 (21.15)	42.30 (21.15)	42.30 (21.15)	21.15 (21.15)
1株当たり当期純利益 金額	円	5.37	5.49	10.04	5.13	12.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	5.13	12.54
自己資本比率	%	75.72	90.07	90.50	92.40	90.85
自己資本利益率	%	1.46	2.04	2.70	1.34	3.24
株価収益率	倍	54.91	48.08	44.10	90.70	39.50
配当性向	%	148.92	154.82	89.60	194.65	95.68
従業員数	人	115	159	60	46	39

- (注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、当該事業年度を「第1期」に変更しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第4期（平成27年3月）の第七種優先株式の中間配当についての取締役会決議は平成26年7月31日に、普通株式の中間配当についての取締役会決議は平成26年11月13日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、第10期は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。また、第1期及び第2期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 自己資本利益率は、当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均自己資本額で除して算出しております。
8. 第1期の発行済株式総数の増加は、平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。
また、第2期の発行済株式総数の減少は、平成25年3月22日に自己株式の消却を行ったことによるものであります。

2 【沿革】

- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行株式会社が株式移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年1月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。
- 当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年2月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。
- 中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
- 平成14年3月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 三井アセット信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 平成19年10月 三井トラスト・ホールディングス株式会社を中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に、三井アセット信託銀行株式会社を中央三井アセット信託銀行株式会社に商号変更。
- 中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を当社の直接出資子会社に変更。
- 平成22年8月 住友信託銀行株式会社との間で、経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
- 平成22年12月 臨時株主総会において、住友信託銀行株式会社との株式交換契約を承認決議。
- 平成23年4月 株式交換により住友信託銀行株式会社と経営統合し、新たな持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
- 平成23年12月 完全子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
- 平成24年4月 傘下信託銀行3社が合併し、新たに「三井住友信託銀行株式会社」発足。

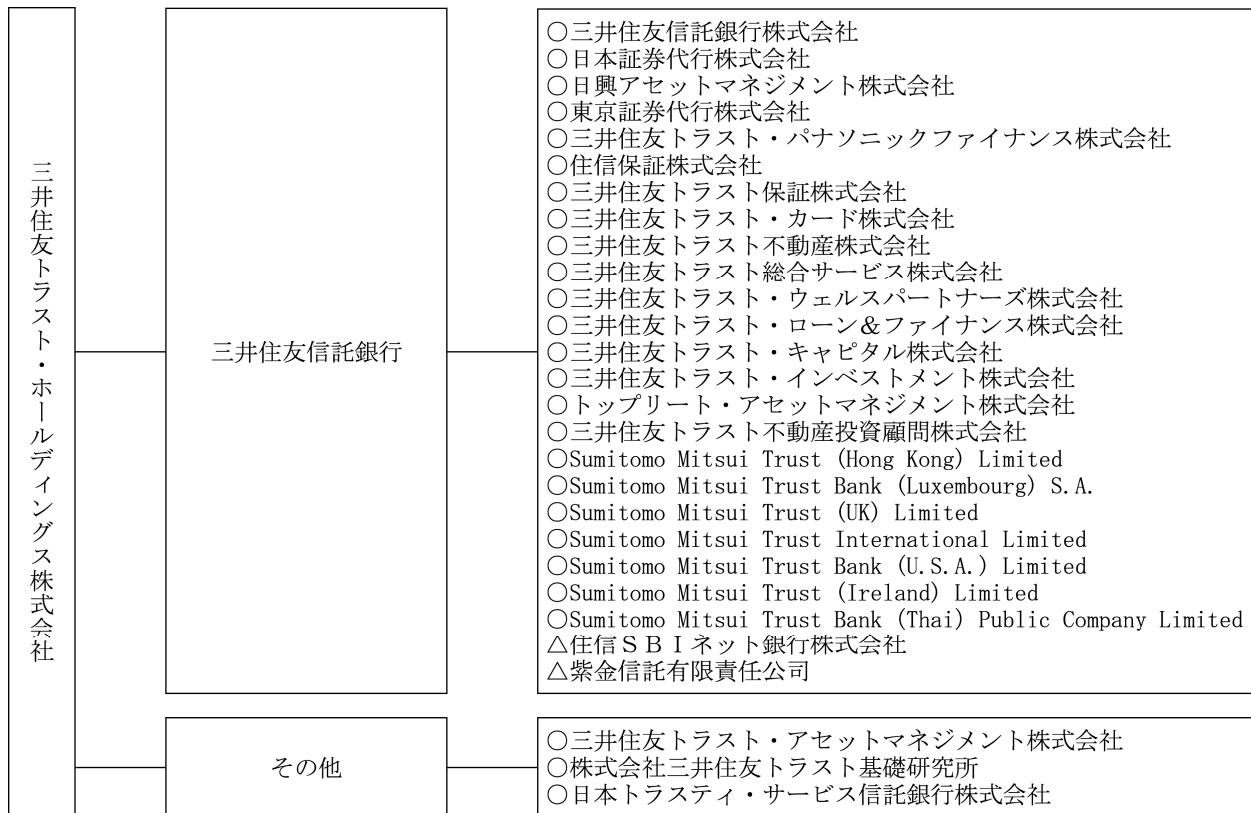
3 【事業の内容】

平成27年3月31日現在、当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社72社及び持分法適用関連会社19社で構成されており、幅広く金融関連業務を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

平成27年3月31日現在



(注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。

2. 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	342,037	信託業務、 銀行業務	100.00	20 (16)	—	経営管理 業務委託 預金取引 金銭貸借取引	当社に建物 の一部を賃貸	—
三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	東京都港区	300	投資運用業 務、投資助 言・代理業 務	100.00	2 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社三井住友トラスト 基礎研究所	東京都港区	300	調査研究業 務、コンサ ルティング 業務、投資 助言業務	100.00	2	—	経営管理	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	銀行業務、 信託業務	66.66	—	—	—	—	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英國領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	33,700	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	英國領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	42,700	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	英國領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	41,600	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
日本証券代行株式会社	東京都中央区	500	証券代行業 務	85.10 (85.10)	—	—	—	—	—
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区	17,363	投資運用業 務、投資助 言業務	91.34 (91.34)	1	—	—	—	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業 務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	東京都港区	25,584	総合リース 業務、割賦 販売業務、 クレジット カード業務	84.89 (84.89)	2 (1)	—	—	—	—
住信保証株式会社	東京都港区	300	信用保証業 務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
三井住友トラスト保証 株式会社	東京都港区	301	信用保証業 務	100.00 (100.00)	1 (1)	—	—	—	—
三井住友トラスト・カード 株式会社	東京都港区	100	クレジット カード業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
三井住友トラスト不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介 業務	100.00 (100.00)	1 (1)	—	—	—	—
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	東京都中央区	100	不動産の賃 貸・管理業 務	100.00 (100.00)	1 (1)	—	—	—	—
三井住友トラスト・ウェル スパートナーズ株式会社	東京都千代田区	155	コンサルテ ィング業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三井住友トラスト・ローン &ファイナンス株式会社	東京都中央区	6,000	金銭の貸付 業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
三井住友トラスト・ キャピタル株式会社	東京都中央区	1,247	有価証券投 資業務	100.00 (100.00)	2 (1)	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
三井住友トラスト・インベ ストメント株式会社	東京都港区	100	有価証券投 資業務	100.00 (100.00)	1 (1)	—	—	—	—
トップリート・ アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資法人資 産運用業務	69.00 (69.00)	—	—	—	—	—
三井住友トラスト不動産 投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業 務、投資助 言業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	証券業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公 国ホワルド	千米ドル 30,000	銀行業務、 証券業務、 信託業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 1,784	信託業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust International Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務、 信託業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千ユーロ 41,874	信託業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英國領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英國領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	111,600	金融業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイ王国バンコク市	百万 タイバーツ 20,000	銀行業務の 開始に向け た準備業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
その他41社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
住信SBIネット銀行 株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	50.00 (50.00)	2 (1)	—	—	—	—
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万元 1,200	信託業務 金融業務	19.99 (19.99)	—	—	—	—	—
その他17社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、三井住友信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 6 (Cayman)
Limited、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3(Cayman) Limited、STB
Preferred Capital 4(Cayman) Limited及びSumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited
であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、三井住友信託銀行株式会社及び住信SBIネット銀行株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会
社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えてお
ります。三井住友信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。三井
住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成27年3月期の経常収益は223,932百万円、経常利
益は11,535百万円、当期純利益は7,253百万円、純資産額は149,699百万円、総資産額は898,613百万円で
あります。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えていた債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	三井住友信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	19,746 [2,329]	1,219 [323]	20,965 [2,652]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,522人を含んでおりません。
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員76人を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 報告セグメントのうち、「三井住友信託銀行」の従業員には、三井住友信託銀行株式会社の連結子会社の従業員数を含んでおります。

(2) 当社の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39	45.4	21.6	12,497

- (注) 1. 当社従業員は、三井住友信託銀行株式会社からの出向者等であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数を通算しています。
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員1人を含んでおります。
 3. 当社の従業員はすべて「その他」のセグメントに属しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社の社員は出向者であることから、出向者6名は出向元の従業員組合に属しております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の経済環境を振り返りますと、前半は消費税率引き上げ後の消費低迷が長引き、景気の停滞した状態が続きましたが、後半は輸出や鉱工業生産が持ち直し、景気は緩やかな回復に転じました。また、秋以降は原油価格が大幅に下落し、わが国の貿易赤字を縮小させた一方、消費者物価の上昇が鈍化する要因の一つとなりました。海外では、ウクライナや中東での紛争など地政学的リスクが強まる中、米国景気は堅調な回復を続け、米連邦準備制度理事会(FRB)は10月に量的緩和策を終了させました。一方、ユーロ圏ではデフレ懸念が高まったため、欧洲中央銀行が1月に量的緩和策の実施を決定し、多くの国で、景気減速や原油価格下落によるインフレ圧力緩和を受けて政策金利が引き下げられました。

その結果、国内金融市场では、年度を通じて円安・株高傾向が加速し、為替レートは、年度前半の1ドル=102円前後から年度末にかけて約7年ぶりとなる120円前後に、株価は約15年ぶりの1万9千円台と、いずれも高水準で推移しました。

(経営方針)

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念(ミッション)、目指す姿(ビジョン)を定めております。

① 経営理念(ミッション)

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。

信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの搖るぎない信頼を確立してまいります。

信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

② 目指す姿(ビジョン) —「The Trust Bank」の実現を目指して—

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

(業績)

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の実質業務純益は、資金関連利益及び手数料関連利益の増加を主因に、前年度比308億円増益の3,167億円となりました。

経常利益は、上記に加え与信関係費用の改善を主因に、前年度比344億円増益の2,924億円となりました。

当期純利益は、三井住友信託銀行株式会社で特別損失としてシステム統合に伴う費用を計上した一方、税効果会計における例示区分変更による改善効果等もあり、前年度比219億円増益の1,596億円となり、通期予想1,500億円を96億円上回りました。

② セグメントの状況

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、「三井住友信託銀行」については、経常収益が前年度比79億円増加し1兆1,840億円、セグメント利益は同183億円減少し2,148億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が前年度比305億円増加し1,220億円、セグメント利益は同280億円増加し617億円となりました。なお、「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

③ 資産負債の状況

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比4兆3,465億円増加し期末残高は46兆2,359億円、連結負債は、同4兆706億円増加し期末残高は43兆5,189億円となりました。主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比1兆7,260億円増加し期末残高は25兆5,500億円、有価証券は、同9,510億円減少し期末残高は4兆8,133億円、また、預金は、同9,563億円増加し期末残高は25兆797億円となりました。また、連結純資産は前年度末比2,759億円増加し期末残高は2兆7,169億円となりました。

なお、合算信託財産額は前年度末比26兆1,423億円増加し期末残高は223兆9,255億円となっております。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが1兆3,496億円の収入(前年度比9,090億円の収入減少)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが1兆6,469億円の収入(同9,128億円の収入増加)、配当金の支払、劣後債の発行等の財務活動によるものが4,094億円の支出(同1,466億円の支出増加)となり、現金及び現金同等物の期末残高は8兆220億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は1,047億円、資金運用収支は2,428億円、役務取引等収支は2,600億円、特定取引収支は324億円、その他業務収支は508億円となりました。

国内・海外別にみると、国内は、信託報酬が1,198億円、資金運用収支が2,449億円、役務取引等収支が2,196億円、特定取引収支が295億円、その他業務収支が532億円となりました。

海外は、資金運用収支が546億円、役務取引等収支が350億円、特定取引収支が28億円、その他業務収支が△11億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	120,648	—	15,900	104,747
	当連結会計年度	119,888	—	15,185	104,703
資金運用収支	前連結会計年度	215,230	45,218	32,763	227,685
	当連結会計年度	244,953	54,674	56,735	242,892
うち資金運用収益	前連結会計年度	333,019	74,699	50,908	356,811
	当連結会計年度	349,303	92,648	72,722	369,229
うち資金調達費用	前連結会計年度	117,789	29,480	18,144	129,125
	当連結会計年度	104,350	37,974	15,987	126,337
役務取引等収支	前連結会計年度	212,177	33,715	△ 6,451	252,343
	当連結会計年度	219,657	35,066	△ 5,370	260,095
うち役務取引等収益	前連結会計年度	328,708	39,490	45,390	322,808
	当連結会計年度	336,897	41,185	44,326	333,756
うち役務取引等費用	前連結会計年度	116,531	5,775	51,842	70,464
	当連結会計年度	117,240	6,118	49,697	73,661
特定取引収支	前連結会計年度	23,831	544	—	24,376
	当連結会計年度	29,558	2,870	—	32,428
うち特定取引収益	前連結会計年度	24,041	563	—	24,604
	当連結会計年度	29,558	2,870	—	32,428
うち特定取引費用	前連結会計年度	209	18	—	228
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	49,658	2,150	1,930	49,878
	当連結会計年度	53,210	△ 1,104	1,221	50,884
うちその他業務収益	前連結会計年度	283,807	8,546	2,317	290,036
	当連結会計年度	263,834	25,358	1,178	288,014
うちその他業務費用	前連結会計年度	234,149	6,396	387	240,157
	当連結会計年度	210,624	26,462	△ 42	237,129

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度44百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は38兆5,579億円、利息は3,692億円、利回りは0.95%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は39兆5,456億円、利息は1,263億円、利回りは0.31%となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が34兆4,227億円、利回りが1.01%となりました。また資金調達勘定の平均残高が33兆7,999億円、利回りが0.30%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が7兆6,956億円、利回りが1.20%となりました。また資金調達勘定の平均残高が7兆3,820億円、利回りが0.51%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	32,941,267	333,019	1.01
	当連結会計年度	34,422,783	349,303	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	20,919,056	206,775	0.98
	当連結会計年度	21,572,354	207,261	0.96
うち有価証券	前連結会計年度	7,134,183	120,660	1.69
	当連結会計年度	6,031,949	131,432	2.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	546,815	858	0.15
	当連結会計年度	579,038	776	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	131,320	141	0.10
	当連結会計年度	54,471	56	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,530,923	4,382	0.12
	当連結会計年度	5,487,290	6,671	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	31,999,996	117,789	0.36
	当連結会計年度	33,799,911	104,350	0.30
うち預金	前連結会計年度	22,102,539	59,820	0.27
	当連結会計年度	21,916,151	52,306	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,853,441	2,862	0.10
	当連結会計年度	3,545,808	3,214	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	166,758	473	0.28
	当連結会計年度	343,184	667	0.19
うち売現先勘定	前連結会計年度	649,627	642	0.09
	当連結会計年度	514,360	578	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	108,503	82	0.07
	当連結会計年度	26,859	16	0.06
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	2,180,802	19,659	0.90
	当連結会計年度	2,533,772	15,742	0.62

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度425,955百万円、当連結会計年度396,114百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度13,360百万円、当連結会計年度3,715百万円）及び利息（前連結会計年度44百万円、当連結会計年度10百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,064,987	74,699	1.23
	当連結会計年度	7,695,612	92,648	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	2,601,406	48,411	1.86
	当連結会計年度	3,546,219	61,679	1.73
うち有価証券	前連結会計年度	690,482	15,250	2.20
	当連結会計年度	862,361	16,905	1.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,568	230	4.13
	当連結会計年度	19,840	998	5.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	89,228	726	0.81
	当連結会計年度	117,038	883	0.75
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	273,395	—	—
	当連結会計年度	312,653	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,975,159	7,038	0.35
	当連結会計年度	2,274,192	9,223	0.40
資金調達勘定	前連結会計年度	5,677,530	29,480	0.51
	当連結会計年度	7,382,092	37,974	0.51
うち預金	前連結会計年度	1,562,078	7,099	0.45
	当連結会計年度	2,531,442	12,061	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,235,870	5,841	0.26
	当連結会計年度	3,124,850	8,026	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	74,802	1,283	1.71
	当連結会計年度	80,837	1,194	1.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	416,478	460	0.11
	当連結会計年度	531,153	568	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	321,474	1,599	0.49
	当連結会計年度	428,330	2,437	0.56

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度54,313百万円、当連結会計年度77,895百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	39,006,255	3,411,479	35,594,775	407,719	50,908	356,811	1.00
	当連結会計年度	42,118,395	3,560,458	38,557,937	441,952	72,722	369,229	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	23,520,462	870,556	22,649,905	255,186	13,597	241,589	1.06
	当連結会計年度	25,118,573	902,880	24,215,693	268,941	9,118	259,823	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	7,824,666	2,190,841	5,633,825	135,911	38,722	97,189	1.72
	当連結会計年度	6,894,310	2,147,173	4,747,137	148,337	62,517	85,819	1.80
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	552,384	—	552,384	1,089	—	1,089	0.19
	当連結会計年度	598,879	96,666	502,212	1,775	132	1,642	0.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	89,228	—	89,228	726	—	726	0.81
	当連結会計年度	117,038	—	117,038	883	—	883	0.75
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	404,715	—	404,715	141	—	141	0.03
	当連結会計年度	367,125	—	367,125	56	—	56	0.01
うち預け金	前連結会計年度	5,506,082	350,078	5,156,003	11,421	462	10,958	0.21
	当連結会計年度	7,761,483	413,735	7,347,748	15,895	824	15,070	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	37,677,527	1,472,260	36,205,267	147,270	18,144	129,125	0.35
	当連結会計年度	41,182,003	1,636,382	39,545,621	142,324	15,987	126,337	0.31
うち預金	前連結会計年度	23,664,618	159,146	23,505,471	66,920	196	66,724	0.28
	当連結会計年度	24,447,594	204,886	24,242,708	64,368	690	63,677	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,089,312	181,552	4,907,759	8,704	151	8,552	0.17
	当連結会計年度	6,670,658	200,133	6,470,525	11,241	—	11,241	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	241,561	49,106	192,454	1,757	190	1,567	0.81
	当連結会計年度	424,021	152,088	271,933	1,861	312	1,548	0.56
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,066,106	—	1,066,106	1,102	—	1,102	0.10
	当連結会計年度	1,045,513	—	1,045,513	1,146	—	1,146	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	108,503	—	108,503	82	—	82	0.07
	当連結会計年度	26,859	—	26,859	16	—	16	0.06
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	2,502,276	876,483	1,625,793	21,258	13,677	7,581	0.46
	当連結会計年度	2,962,102	900,979	2,061,122	18,180	9,196	8,983	0.43

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度440,485百万円、当連結会計年度427,602百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,360百万円、当連結会計年度3,715百万円)及び利息(前連結会計年度44百万円、当連結会計年度10百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は3,337億円、役務取引等費用は736億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は3,368億円(うち信託関連業務は906億円)、役務取引等費用は1,172億円となりました。

海外の役務取引等収益は411億円、役務取引等費用は61億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	328,708	39,490	45,390	322,808
	当連結会計年度	336,897	41,185	44,326	333,756
うち信託関連業務	前連結会計年度	92,837	—	2,814	90,022
	当連結会計年度	90,668	—	3,230	87,437
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	31,714	6,501	85	38,131
	当連結会計年度	30,492	7,883	—	38,376
うち為替業務	前連結会計年度	1,229	681	57	1,852
	当連結会計年度	1,655	216	—	1,871
うち証券関連業務	前連結会計年度	63,683	642	26,278	38,046
	当連結会計年度	65,349	515	25,391	40,472
うち代理業務	前連結会計年度	17,113	15,178	3,251	29,040
	当連結会計年度	16,419	16,762	3,852	29,328
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	273	—	—	273
	当連結会計年度	556	—	—	556
うち保証業務	前連結会計年度	14,948	362	4,730	10,580
	当連結会計年度	14,660	269	4,618	10,311
役務取引等費用	前連結会計年度	116,531	5,775	51,842	70,464
	当連結会計年度	117,240	6,118	49,697	73,661
うち為替業務	前連結会計年度	300	520	—	821
	当連結会計年度	825	43	—	869

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は324億円(うち特定金融派生商品収益304億円)となりました。

国内・海外別にみますと、国内は295億円(うち特定金融派生商品収益は277億円)、海外は28億円(うち特定金融派生商品収益は27億円)となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	24,041	563	—	24,604
	当連結会計年度	29,558	2,870	—	32,428
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	193	—	—	193
	当連結会計年度	1,276	—	—	1,276
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	216	127	—	343
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	23,389	563	—	23,952
	当連結会計年度	27,712	2,742	—	30,455
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	458	—	—	458
	当連結会計年度	353	—	—	353
特定取引費用	前連結会計年度	209	18	—	228
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	209	18	—	228
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は7,549億円(うち特定金融派生商品は5,433億円)、特定取引負債は4,051億円(うち特定金融派生商品は4,050億円)となりました。

国内・海外別にみますと、国内は特定取引資産は7,379億円(うち特定金融派生商品は4,891億円)、特定取引負債は3,622億円(うち特定金融派生商品は3,631億円)となりました。

海外は特定取引資産は555億円(うち特定金融派生商品は545億円)、特定取引負債は430億円(うち特定金融派生商品は419億円)となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	575,771	9,696	48,438	537,029
	当連結会計年度	737,971	55,581	38,589	754,962
うち商品有価証券	前連結会計年度	20,283	—	—	20,283
	当連結会計年度	15,731	—	—	15,731
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	34	—	—	34
	当連結会計年度	12	—	—	12
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	△ 220	227	—	7
	当連結会計年度	△ 946	1,078	—	132
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	320,605	9,468	248	329,825
	当連結会計年度	489,196	54,502	394	543,304
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	235,069	—	48,189	186,879
	当連結会計年度	233,976	—	38,195	195,781
特定取引負債	前連結会計年度	211,718	2,419	34	214,104
	当連結会計年度	362,210	43,013	35	405,188
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	22	—	—	22
	当連結会計年度	92	—	—	92
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	△ 236	246	—	9
	当連結会計年度	△ 1,040	1,040	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	211,932	2,173	34	214,072
	当連結会計年度	363,158	41,973	35	405,096
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	541,613	0.27	781,607	0.35
有価証券	78,962,207	39.91	86,466,833	38.61
投資信託有価証券	30,271,970	15.31	38,696,735	17.28
投資信託外国投資	17,968,460	9.08	21,747,417	9.71
信託受益権	250,467	0.13	374,301	0.17
受託有価証券	21,532,341	10.89	21,204,446	9.47
金銭債権	15,911,620	8.04	16,633,335	7.43
有形固定資産	10,025,287	5.07	11,575,618	5.17
無形固定資産	113,341	0.06	119,569	0.05
その他債権	10,733,267	5.43	12,392,536	5.54
コールローン	5,431,172	2.75	6,878,090	3.07
銀行勘定貸	2,941,748	1.49	3,983,261	1.78
現金預け金	3,099,765	1.57	3,071,822	1.37
合計	197,783,263	100.00	223,925,575	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,274,159	12.27	26,997,307	12.06
年金信託	16,341,006	8.26	16,916,103	7.55
財産形成給付信託	20,102	0.01	18,422	0.01
貸付信託	32,322	0.02	14,025	0.01
投資信託	43,472,286	21.98	51,756,056	23.11
金銭信託以外の金銭の信託	7,553,796	3.82	9,385,489	4.19
有価証券の信託	21,506,508	10.87	21,204,414	9.47
金銭債権の信託	10,934,451	5.53	11,514,703	5.14
動産の信託	0	0.00	—	—
土地及びその定着物の信託	114,418	0.06	113,826	0.05
包括信託	73,534,211	37.18	86,005,226	38.41
合計	197,783,263	100.00	223,925,575	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 887,400百万円
当連結会計年度末 682,813百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	11,250	2.08	5,500	0.70
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	300	0.04
運輸業、郵便業	1,909	0.35	1,055	0.13
卸売業、小売業	4,035	0.75	3,585	0.46
金融業、保険業	368,511	68.04	566,907	72.53
不動産業	8,713	1.61	27,724	3.55
物品賃貸業	14,200	2.62	19,289	2.47
地方公共団体	676	0.12	—	—
その他	132,316	24.43	157,245	20.12
合計	541,613	100.00	781,607	100.00

③ 有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	16,347,357	20.70	16,145,876	18.67
地方債	670,462	0.85	671,996	0.78
短期社債	885,010	1.12	1,247,918	1.44
社債	2,443,684	3.09	2,398,035	2.77
株式	38,199,254	48.38	44,974,795	52.02
その他の証券	20,416,437	25.86	21,028,209	24.32
合計	78,962,207	100.00	86,466,833	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	91, 276	—	91, 276	67, 928	—	67, 928
有価証券	30	—	30	29	—	29
その他	1, 243, 731	32, 322	1, 276, 053	1, 532, 845	14, 025	1, 546, 870
資産計	1, 335, 037	32, 322	1, 367, 359	1, 600, 804	14, 025	1, 614, 829
元本	1, 333, 794	31, 528	1, 365, 323	1, 600, 514	13, 498	1, 614, 013
債権償却準備金	76	—	76	162	—	162
特別留保金	—	249	249	—	71	71
その他	1, 166	544	1, 710	127	455	582
負債計	1, 335, 037	32, 322	1, 367, 359	1, 600, 804	14, 025	1, 614, 829

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金91, 276百万円のうち、延滞債権額は24, 604百万円、貸出条件緩和債権額は300百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は24, 904百万円であります。
なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末 貸出金67, 928百万円のうち、延滞債権額は5, 537百万円、貸出条件緩和債権額は1, 033百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は6, 570百万円であります。
なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	246	55
要管理債権	3	10
正常債権	664	614

(6) 銀行業務の状況

- ① 国内・海外別預金残高の状況
- 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	22,392,745	1,920,834	190,250	24,123,328
	当連結会計年度	22,288,063	3,004,199	212,552	25,079,711
うち流動性預金	前連結会計年度	4,458,851	116,170	132,459	4,442,561
	当連結会計年度	4,804,247	218,033	171,848	4,850,431
うち定期性預金	前連結会計年度	16,975,086	1,804,593	56,779	18,722,900
	当連結会計年度	16,457,919	2,786,009	39,657	19,204,271
うちその他	前連結会計年度	958,806	71	1,011	957,867
	当連結会計年度	1,025,897	156	1,046	1,025,007
譲渡性預金	前連結会計年度	3,291,206	2,012,973	204,000	5,100,179
	当連結会計年度	3,055,135	3,702,931	187,500	6,570,567
総合計	前連結会計年度	25,683,951	3,933,808	394,250	29,223,508
	当連結会計年度	25,343,199	6,707,131	400,052	31,650,278

- (注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況
 ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	21,102,801	100.00	21,878,163	100.00
製造業	2,734,849	12.96	2,603,716	11.90
農業、林業	2,658	0.01	2,757	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	13,152	0.06	14,066	0.06
建設業	154,794	0.73	171,087	0.78
電気・ガス・熱供給・水道業	864,965	4.10	905,399	4.14
情報通信業	363,093	1.72	359,869	1.65
運輸業、郵便業	1,139,695	5.40	1,113,936	5.09
卸売業、小売業	1,256,456	5.96	1,288,875	5.89
金融業、保険業	1,956,831	9.27	2,193,062	10.02
不動産業	2,647,076	12.55	2,797,751	12.79
物品販賣業	586,382	2.78	633,879	2.90
地方公共団体	71,932	0.34	91,880	0.42
その他	9,310,912	44.12	9,701,879	44.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,721,233	100.00	3,671,901	100.00
政府等	1,343	0.05	5,144	0.14
金融機関	301,302	11.07	385,765	10.51
その他	2,418,587	88.88	3,280,991	89.35
合計	23,824,035	—	25,550,064	—

(注) 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)
当連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,669,950	—	—	1,669,950
	当連結会計年度	1,071,163	—	—	1,071,163
地方債	前連結会計年度	15,665	—	—	15,665
	当連結会計年度	4,146	—	—	4,146
社債	前連結会計年度	618,016	—	19,985	598,031
	当連結会計年度	591,274	—	20,010	571,264
株式	前連結会計年度	3,228,312	28,122	2,008,792	1,247,642
	当連結会計年度	3,448,387	26,626	1,889,716	1,585,298
その他の証券	前連結会計年度	1,762,807	648,161	177,808	2,233,160
	当連結会計年度	1,072,813	747,822	239,153	1,581,482
合計	前連結会計年度	7,294,752	676,284	2,206,586	5,764,450
	当連結会計年度	6,187,785	774,448	2,148,879	4,813,354

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を表示しております。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成26年3月31日は基礎的内部格付手法を、平成27年3月31日からは先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 連結総自己資本比率 (4／7)	14.78	15.57
2. 連結Tier 1 比率 (5／7)	10.83	11.45
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6／7)	9.32	10.28
4. 連結における総自己資本の額	27,916	29,382
5. 連結におけるTier 1 資本の額	20,458	21,606
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	17,601	19,398
7. リスク・アセットの額	188,845	188,684
8. 連結総所要自己資本額	15,107	15,094

(注) 詳細は、当社ホームページ (<http://smth.jp/ir/basel/index.html>) に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化の進展や経済のグローバル化といった構造変化が加速する中、お客さまが抱えておられる金融資産や負債についての課題やニーズはますます高度化・複雑化する傾向にあります。こうした流れに伴い、当グループが果たすべき役割も一層拡大しており、お客さまと社会にとって欠くことのできない金融機関「The Trust Bank」としての確固たる地位の確立に向けて、独自の付加価値の発揮に取り組んでまいります。

(1) 既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築

既存業務においては、各事業・グループ各社の緊密な連携と、銀行・信託・不動産業務等を一体で展開する事業モデルの活用等により、質・量の両面での営業力を強化し、顧客満足度の向上や、商品・サービスの品質の高度化に取り組んでまいります。あわせて、お客さまのさまざまなライフステージ等の場面に応じた独自の付加価値サービスの提供や、資産運用・管理業務の強化を加速してまいります。一方、新たな収益基盤の拡大に向けて、個人のお客さまへの次世代のビジネスモデル構築に取り組むほか、地域金融機関や外資系金融機関との提携を強化することにより、幅広いお客さまへ当グループの付加価値サービスの提供に努めてまいります。

(2) 戰略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の両立

人員については、お客さまとの接点となる営業分野と、新たな付加価値サービスの提供を可能とする戦略分野への配置を推進します。とりわけ、新規業務・既存業務の両面におけるフィービジネスの強化と基礎収益力の向上に資する分野にも効果的に配置することで、経営資源の最適配分を追求してまいります。

また、継続的な経費率の改善に向けて、店舗の統廃合等の経費削減や業務効率化、採算性の向上に向けた各種活動を強化し、グループ全体での効率経営に向けた取り組みを、引き続き強化してまいります。

(3) 財務基盤の強化及びリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

バーゼルⅢ等、国際的な金融規制強化の趨勢を踏まえ、早期に財務基盤の強化・拡充を図るべく、保有株式の計画的な削減を着実に実行する等、資本の有効活用を通じ、採算性と効率性の向上を追求してまいります。また、海外ビジネスの拡大に合わせて外貨調達力の強化に取り組んでまいります。

リスク管理面では、当グループが海外に拠点を展開する各国の現地規制を含む国際的な金融規制に対して的確な対応を進めるとともに、コーポレートガバナンスの基礎となる各種基盤の継続的な高度化に努めてまいります。

あわせて、コンプライアンス面では、信頼を重んじる金融機関として、情報管理の徹底や、反社会的勢力との取引排除、顧客保護等管理の強化に取り組むとともに、グローバルに展開する業務に対応する態勢の強化に努めてまいります。

(4) 連結収益の拡大

グループ関係会社各社においても、既存業務の強化と、三井住友信託銀行株式会社をはじめとしたグループ各社間の連携による、顧客基盤の活性化や、新たな成長分野の発掘、グループ全体でのソリューション提供力の強化等に取り組み、連結収益の拡大と、経費削減等を通じた効率性の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役員・社員・外部委託先要員が事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役員・社員・外部委託先要員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。こうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、人権問題（ハラスメントを含む）等が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員及び社員は、地震・風水害等の自然災害、停電、戦争、犯罪、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部または一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。
- ③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 財務の健全性規制に関するリスク

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。また、当社の信託銀行子会社である三井住友信託銀行株式会社も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。当グループ又は当社の信託銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準が段階的に導入されていくことに伴い、当グループの資本・資金調達コストが増加する等の影響が発生する可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は格付を取得しておりませんが、三井住友信託銀行株式会社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が同社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に関するリスク

三井住友信託銀行株式会社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(18) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によつては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めています。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手續が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手續の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手續が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 持株会社であることのリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分は、当社信託銀行子会社が当社に対して支払う配当に依拠しています。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して十分な配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は、当社株式に対する配当や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当を支払えなくなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) タイ現地法人の設立について

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）は、平成26年7月7日にタイに子会社として現地法人（銀行）を設立いたしました。

タイは、日系企業にとって東南アジア最大規模の製造業拠点であると共に、メコン広域経済圏の中心として周辺諸国と一体となった更なる経済発展が見込まれています。現地法人（銀行）を開業した後、当グループが培ってまいりました信託銀行ならではの良質な金融サービスをご提供し、お客さまとタイ経済の更なる発展に貢献してまいります。

現地法人（銀行）の概要

①商号

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited

日本語表記： 泰国三井住友信託銀行

②所在地

タイ王国 バンコク市内

③代表者

井上 学

④設立年月

平成26年7月 （平成27年度中に開業予定）

⑤資本の額

200億バーツ（約630億円、1バーツ=3.15円で換算）

⑥株主構成

三井住友信託銀行 95%、その他の関係株主 15名5%（設立時）

⑦主な事業の内容

銀行業務の開始に向けた準備（開業時 銀行業）

⑧従業員数

約60名（開業時 予定）

⑨決算期

12月

(2) 日本郵便株式会社との業務提携について

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）は、日本郵便株式会社（以下、「日本郵便」）と、通販事業者さま向けに「ワンストップ通販ソリューションサービス」のメニューとしてクレジットカード決済、コンビニ決済等の「決済サービス」を提供していくことについて、平成26年8月25日に業務提携を開始いたしました。

日本郵便が設立した日本郵便ファイナンス株式会社を通じて、三井住友信託銀行およびそのグループ会社であるすみしんライフカード株式会社のノウハウを活用し、日本郵便の行う物流業務に関連する、クレジットカード決済、コンビニ決済等の高品質で信頼性と利便性の高い決済サービスを提供してまいります。

日本郵便ファイナンス株式会社の概要

①商号

日本郵便ファイナンス株式会社

（英文表記：Japan Post Finance Co., Ltd.）

②株主及び持株比率

日本郵便：85.1%、三井住友信託銀行：14.9%

③所在地

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

④代表者

代表取締役社長 嶋田 正敏

⑤設立日

平成26年4月1日

⑥資本金

4億円

⑦事業内容

決済サービス事業

(3) 株式会社横浜銀行との業務提携について

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）は、株式会社横浜銀行（以下、「横浜銀行」）との間で、平成26年10月29日に、新しい資産運用会社（以下、「新会社」）の共同設立を含む、資産運用および個人向け投資商品販売業務における業務提携を締結いたしました。

横浜銀行と三井住友信託銀行（以下、「両社」）は、この業務提携により、中長期的かつ安定的な資産運用に資する投資商品を提案し、お客さまの資産形成を支援する活動をより一層強化することを目指しており、両社は、今後提携先の拡大も検討してまいります。

新会社は、三井住友信託銀行の資産運用に関するノウハウやインフラを活用し、お客さまに安心して長期間保有していただける、投資タイミングにかかわらず安定的な成長を目指す投資信託の運用を行う予定です。

新会社の概要

資産運用事業を営む新会社については、平成26年11月25日に設立し、平成27年4月16日に業務を開始いたしました。

① 商号

スカイオーション・アセットマネジメント株式会社

② 本店

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号

③ 資本金

3億円

⑤ 出資比率

横浜銀行66%、三井住友信託銀行34%

④ 代表取締役

代表取締役社長 池田 鉄伸

代表取締役副社長 神戸 敏之

(4) Man Group plc との業務提携契約締結ならびにNewSmith LLP のMan Group plc への統合について

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」）は、オルタナティブ運用全般を強みとする英国の資産運用持株会社であるMan Group plc（グループCEO：マニー・ローマン／以下「Man グループ」）と資産運用・管理面での一層の連携強化を進めていくことで合意し、平成27年2月20日にMan グループと新たに業務提携契約を締結いたしました。

Man グループは世界最大級のヘッジファンド運用会社であり、英国のみならず、日本、米国、豪州におけるグローバルなネットワークを保有しています。三井住友信託銀行は、Man グループ傘下のFRMとの間で平成17年に出資・業務提携を開始しておりますが、今般、その業務提携の領域をMan グループ全体に拡大します。また、三井住友信託銀行が持分出資（持分約40%）を行っていた英國資産運用会社NewSmith LLP（会長：ポール・ロイ／以下「NewSmith」）をMan グループが事業買収することについても合意しました。これらにより三井住友信託銀行は、グローバルなサービスの更なる拡充に向けてMan グループとの連携を強化してまいります。

(5) シティカードジャパン株式会社の株式の取得について

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）は、シティグループ・インク（最高経営責任者：マイケル・コルバット、本社：米国ニューヨーク、以下「シティ」）と、シティの日本におけるクレジットカード事業会社であるシティカードジャパン株式会社（代表取締役社長：オスカー・ハヴィエル・マンジニ、以下「シティカードジャパン」）の全株式を取得すること（以下「本件株式取得」）について、合意いたしました。

三井住友信託銀行のお客さまには「ダイナースクラブ」カードをはじめとする、上質で付加価値の高いカードサービスをご提供させていただくとともに、シティカードジャパンのお客さまには三井住友信託銀行の様々な商品・サービスをご活用いただける機会を幅広くご提供していく方針です。

なお、シティとは、本件取引を円滑に実行し、シティカードジャパンのお客さまに対して商品・サービスの継続提供に協力していくことに合意しました。

シティカードジャパンのお客さまには本件株式取得後も、これまで同様のサービスをご提供していく予定であり、現在ご利用いただいているサービスに基本的な変更はございません。

対象会社の概要

① 名称

シティカードジャパン株式会社（株式取得時に変更予定）

② 所在地

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

③ 代表者

代表取締役社長 オスカー・ハヴィエル・マンジニ

④ 主な事業内容

クレジットカード業、貸金業、保険代理業等

（参考）カード会員契約数：約74.3万件（平成27年2月末時点）

⑤ 資本金

1億円

⑥ 設立年月日

昭和52年4月2日

⑦ 大株主及び持株比率

Citibank Overseas Investment Corporation 100%

⑧ 当事会社間の関係

当社および三井住友信託銀行と対象会社の間には記載すべき関係はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の「実質業務純益」は、資金関連利益及び手数料関連利益の増加を主因に、前年度比308億円増益の3,167億円となりました。

「経常利益」は、上記に加え与信関係費用の改善を主因に、前年度比344億円増益の2,924億円となりました。

「当期純利益」は、三井住友信託銀行株式会社で特別損失としてシステム統合に伴う費用を計上した一方、税効果会計における例示区分変更による改善効果等もあり、前年度比219億円増益の1,596億円となりました。

本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
粗利益	6,589	6,909	320
うち信託勘定不良債権処理額 ①	△0	—	0
経費（除く臨時処理分）	△3,963	△3,989	△25
一般貸倒引当金純繰入額 ②	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額 ③	△14	△19	△5
貸出金償却	△16	△16	0
個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—
債権売却損	2	△2	△5
貸倒引当金戻入益 ④	84	189	105
償却債権取立益 ⑤	21	22	0
株式等関係損益	△37	△21	16
持分法による投資損益	33	53	19
その他	△133	△221	△87
うち統合関連費用	△75	△84	△9
経常利益	2,580	2,924	344
特別損益	△113	△599	△485
うちシステム統合費用	—	△551	△551
うち固定資産減損損失	△103	△50	52
税金等調整前当期純利益	2,466	2,325	△140
法人税、住民税及び事業税	△256	△493	△237
法人税等調整額	△660	△108	552
法人税等合計	△916	△601	315
少数株主利益	△172	△127	45
当期純利益	1,376	1,596	219
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	91	193	101
連結実質業務純益	2,858	3,167	308

- (注) 1. 粗利益=信託報酬+（資金運用収益－資金調達費用）+（役務取引等収益－役務取引等費用）+（特定取引収益－特定取引費用）+（その他業務収益－その他業務費用）
 2. 連結実質業務純益=三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益合計+他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）+持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1. 経営成績の分析

(1) 主な損益

「資金運用収支」は、前年度比152億円増益の2,428億円となりました。これは、海外向け貸出の増加を中心としたに預貸収支の改善によるものです。

「役務取引等収支」は、同77億円増益の2,600億円となりました。これは、投信・保険等関連収益が前年度比で増益となつたためです。

以上の結果、「粗利益」は、同320億円増益の6,909億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、同25億円の増加、即ち減益要因となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの利益を表す「連結実質業務純益」は、同308億円増益の3,167億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
粗利益	6,589	6,909	320
信託報酬	1,047	1,047	△0
信託勘定不良債権処理額	△0	—	0
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	78	89	11
その他信託報酬	969	957	△12
資金運用収支	2,276	2,428	152
資金運用収益	3,568	3,692	124
資金調達費用	△1,291	△1,263	28
役務取引等収支	2,523	2,600	77
役務取引等収益	3,228	3,337	109
役務取引等費用	△704	△736	△31
特定取引収支	243	324	80
特定取引収益	246	324	78
特定取引費用	△2	—	2
その他業務収支(除く臨時処理分)	498	508	10
その他業務収益	2,900	2,880	△20
その他業務費用	△2,401	△2,371	30
経費(除く臨時処理分)	△3,963	△3,989	△25
連結実質業務純益	2,858	3,167	308

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、取引先の信用状況改善等による貸倒引当金戻入益の計上を主因に、前年度比101億円改善し、193億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
与信関係費用	91	193	101
信託勘定不良債権処理額	△0	—	0
銀行勘定不良債権処理額	△14	△19	△5
貸出金償却	△16	△16	0
個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—
債権売却損	2	△2	△5
一般貸倒引当金純繰入額	—	—	—
貸倒引当金戻入益	84	189	105
償却債権取立益	21	22	0

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、前年度比16億円改善し、21億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
株式等関係損益	△37	△21	16
株式等売却損益	△14	△18	△4
株式等償却	△23	△3	20

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、前年度比87億円悪化し、221億円の損失計上となりました。

「特別損益」は、システム統合に伴う費用の計上を主因として、同485億円悪化し、599億円の損失計上となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度比1兆7,260億円増加の25兆5,500億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同233億円減少の679億円となり、銀行勘定との合計では同1兆7,026億円増加の25兆6,179億円となりました。なお、三井住友信託銀行株式会社（単体・国内店）の中小企業等貸出金残高は、同4,124億円増加の12兆7,634億円、住宅ローン残高は、同1,786億円増加の7兆762億円となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
貸出金残高（銀行勘定）	238,240	255,500	17,260
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	912	679	△233
合計	239,153	256,179	17,026

（三井住友信託銀行株式会社単体・国内店）

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
国内店	214,261	222,469	8,208
うち中小企業等貸出金残高	123,510	127,634	4,124
うち住宅ローン残高	68,976	70,762	1,786

- （注） 1. 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。
 2. 特別国際取引勘定分を除いております。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度比536億円減少して1,876億円となり、貸出金残高に対する比率は、同0.28%低下して0.73%となりました。債権区分別では、延滞債権が21億円、貸出条件緩和債権が524億円の減少、破綻先債権が9億円、3カ月以上延滞債権が0億円の増加となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、同183億円減少の65億円となり、貸出金残高に対する比率は、同17.61%減少して9.67%となりました。債権区分別では、延滞債権が190億円の減少、貸出条件緩和債権が7億円の増加となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)-(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[リスク管理債権]									
破綻先債権	26	—	26	36	—	36	9	—	9
延滞債権	1,047	246	1,293	1,026	55	1,081	△21	△190	△212
3カ月以上延滞債権	—	—	—	0	—	0	0	—	0
貸出条件緩和債権	1,338	3	1,341	813	10	823	△524	7	△517
合計	2,412	249	2,661	1,876	65	1,942	△536	△183	△719
貸出金残高	238,240	912	239,153	255,500	679	256,179	17,260	△233	17,026

	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)-(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[貸出金残高比率]									
破綻先債権	0.01	—	0.01	0.01	—	0.01	0.00	—	0.00
延滞債権	0.44	26.96	0.54	0.40	8.15	0.42	△0.04	△18.81	△0.12
3カ月以上延滞債権	—	—	—	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
貸出条件緩和債権	0.56	0.33	0.56	0.32	1.52	0.32	△0.24	1.19	△0.24
合計	1.01	27.28	1.11	0.73	9.67	0.76	△0.28	△17.61	△0.35

(参考) 金融再生法開示債権の状況等（三井住友信託銀行株式会社単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補てん契約のある信託）合算で前年度比688億円減少して1,661億円となりました。また、開示債権比率（総与信に占める割合）は同0.4%低下の0.6%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2億円、危険債権が190億円、要管理債権が496億円の減少となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は24.1%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は2.4%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(三井住友信託銀行株式会社単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
開示債権合計	2,348	1,661	△688
総与信	246,481	264,542	18,060
開示債権比率 (%)	1.0	0.6	△0.4

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	104 (106)	100 (100)	個別貸倒引当金	53	100 (100)
			担保・保証等による保全	50	—
危険債権	762 (761)	91 (94)	保全なし	60	72 (70)
			個別貸倒引当金	156	
			担保・保証等による保全	543	—
要管理債権	729 (1,232)	79 (71)	保全なし	152	25 (29)
			一般貸倒引当金	51	
			担保・保証等による保全	524	—
開示債権合計	1,595 (2,099)				
総与信	263,862 (245,569)				
開示債権比率(%)	0.6 (0.9)				

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	55 (246)	100 (99)	担保・保証等による保全	55
要管理債権	10 (3)	100 (100)	担保・保証等による保全	10
開示債権合計	66 (249)		特別留保金	0
総与信	679 (913)		債権償却準備金	1
開示債権比率(%)	9.7 (27.3)			

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(三井住友信託銀行株式会社単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)-(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	47	100.0	53	100.0	6	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	95	70.5	156	72.0	61	1.5
要管理先債権	(対非保全部分)	193	29.0	92	24.1	△101	△4.9
	(対債権額)		12.6		8.1		△4.5
その他要注意先債権	(対債権額)	115	2.4	82	2.4	△33	0.0
正常先債権	(対債権額)	249	0.1	276	0.1	27	0.0

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	178	30.7	102	25.6	△76	△5.1
---------------	----------	-----	------	-----	------	-----	------

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	5 社	5 社

(2) 有価証券

有価証券は、国債の減少等により、前年度比9,510億円減少して4兆8,133億円となりました。

保有上場株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、同228億円減少の7,083億円となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
有価証券残高 合計	57,644	48,133	△9,510
株式	12,476	15,852	3,376
国債	16,699	10,711	△5,987
地方債	156	41	△115
社債	5,980	5,712	△267
その他 (注)	22,331	15,814	△6,516

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○保有上場株式の残高

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
時価(連結貸借対照表計上額)	11,076	14,439	3,363
取得原価	7,311	7,083	△228

○有価証券の評価差額等の状況（時価のあるもの）

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
有価証券評価差額等 合計	4,252	7,952	3,699
種類別	株式	3,764	7,355
	債券	150	204
	その他 (注) 1	337	391
保有目的別	満期保有目的	425	409
	その他有価証券 (注) 2	3,826	7,542

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分／評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の増加等により、前年度比1,334億円減少して1,559億円の繰延税金負債の計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額) ①	171	162	△8
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	379	296	△82
有価証券償却有税分	356	244	△112
繰延ヘッジ損益	37	49	12
退職給付に係る連結調整額	277	—	△277
株式交換に伴う評価差額	157	123	△33
その他	898	826	△72
評価性引当額	△611	△355	255
繰延税金負債との相殺	△1,325	△1,022	303
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額) ②	397	1,722	1,325
退職給付関係	274	82	△192
その他有価証券評価差額金	1,295	2,432	1,136
退職給付に係る連結調整額	—	32	32
株式交換に伴う評価差額	146	121	△24
その他	5	75	70
繰延税金資産との相殺	△1,325	△1,022	303
繰延税金資産 (△は負債) の純額 (③=①-②)	△225	△1,559	△1,334

(4) 預金

預金は、前年度比9,563億円増加して25兆797億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
預金残高	241,233	250,797	9,563

(注) 預金は、譲渡性預金を除いております。

(三井住友信託銀行株式会社単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
個人向け	164,778	160,758	△4,019
法人・その他向け	56,968	60,524	3,555

(注) 1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益による利益剰余金が増加し、また、その他有価証券評価差額金が増加したこと等から前年度比2,759億円増加の2兆7,169億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
純資産の部合計	24,410	27,169	2,759
資本金	2,616	2,616	—
資本剰余金	7,542	6,452	△1,090
利益剰余金	8,864	9,703	838
自己株式	△5	△170	△164
その他有価証券評価差額金	2,296	5,054	2,758
繰延ヘッジ損益	△125	△206	△80
土地再評価差額金	△57	△59	△1
為替換算調整勘定	73	149	76
退職給付に係る調整累計額	△150	357	508
新株予約権	0	2	1
少数株主持分	3,356	3,269	△87

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては、前連結会計年度は「基礎的内部格付手法」を、当連結会計年度末からは「先進的内部格付手法（注1）」を採用しております。また、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーションナル・リスクは「先進的計測手法（注2）」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier 1 比率」は10.28%、「Tier 1 比率」は11.45%、「総自己資本比率」は15.57%と、いずれも規制上の所要水準の4.50%、6.00%ならびに8.00%を上回っております。

(注1) 重要性の低い小規模子会社等は、「標準的手法」を適用しております。

(注2) 一部の重要な連結子会社については、「粗利益配分手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「先進的計測手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
連結総自己資本比率 (%)	14.78	15.57	0.79
連結Tier 1 比率 (%)	10.83	11.45	0.62
連結普通株式等Tier 1 比率 (%)	9.32	10.28	0.96
連結における総自己資本の額 (億円)	27,916	29,382	1,466
連結におけるTier 1 資本の額 (億円)	20,458	21,606	1,148
連結における普通株式等Tier 1 資本の額 (億円)	17,601	19,398	1,796
リスク・アセットの額 (億円)	188,845	188,684	△160

(注) 連結自己資本比率については、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式により算出しております。

4. キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが1兆3,496億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが1兆6,469億円の収入、配当金の支払や劣後債の発行等の財務活動によるものが4,094億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は8兆220億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,587	13,496	△9,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,341	16,469	9,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,628	△4,094	△1,466
現金及び現金同等物期末残高	54,005	80,220	26,215

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、三井住友信託銀行において、国内では大宮支店・大宮駅前支店・札幌支店・札幌中央支店・立川支店の移転、また海外ではシンガポール支店の移転などを実施いたしました。

また業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額508億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において店舗の移転・統廃合等に伴い次の主要な設備を除却・売却しており、その内容は以下のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	除却・売却時期	前期末帳簿価額(百万円)
国内連結子会社 三井住友信託銀行株式会社	大宮駅前支店 (旧店舗)	埼玉県さいたま市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成26年9月	6
	上野中央支店 (旧店舗)	東京都台東区	売却	三井住友信託銀行	店舗	平成26年9月	1,097
	江坂駅前ビル	大阪府吹田市	売却	三井住友信託銀行	事務所	平成26年9月	746
	シンガポール支店 (旧店舗)	アジア地区	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成26年11月	5
	立川支店 (旧店舗)	東京都立川市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成26年12月	9
	札幌支店 (旧店舗)	北海道札幌市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成26年12月	15
	札幌中央支店 (旧店舗)	北海道札幌市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成26年12月	11
	本店営業部 晴海出張所	東京都中央区	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成27年2月	1
	コンサルプラザ 日吉	神奈川県横浜市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成27年3月	1
	コンサルプラザ 溝の口	神奈川県川崎市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成27年3月	2
	目黒ビル下目黒別館	東京都目黒区	売却	三井住友信託銀行	事務所	平成27年3月	644
	コンサルプラザ 千里中央駅前	大阪府豊中市	(注)	三井住友信託銀行	店舗	—	—
	コンサルプラザ 津田沼駅前	千葉県船橋市	(注)	三井住友信託銀行	店舗	—	—
	コンサルプラザ 茨木中央	大阪府茨木市	(注)	三井住友信託銀行	店舗	—	—
	コンサルプラザ 柏駅前	千葉県柏市	(注)	三井住友信託銀行	店舗	—	—
	コンサルプラザ 西宮北口	兵庫県西宮市	(注)	三井住友信託銀行	店舗	—	—
	コンサルプラザ 青葉台駅前	神奈川県横浜市	(注)	三井住友信託銀行	店舗	—	—

(注) 当該6店舗につきましては平成26年7月ないし平成26年9月に廃止とし、係る設備については平成26年11月に他店舗へ移設いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本社	東京都 千代田区	その他	事務所	—	—	—	—	0	0	39
国内 連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	本店	東京都 千代田区	三井住友 信託銀行	店舗 事務所	2,490	42,027	19,705	0	2,322	64,056	4,284
		札幌支店 他3支店	北海道・ 東北地区	三井住友 信託銀行	店舗	—	—	1,098	—	342	1,440	247
		日本橋営業部 他54支店 16出張所	関東・ 甲信越地区	三井住友 信託銀行	店舗	12,506 (4,730)	22,588	15,770	1,387	3,713	43,459	3,952
		名古屋営業部 他15支店 1出張所	東海・ 北陸地区	三井住友 信託銀行	店舗	2,016	3,982	537	—	457	4,976	1,001
		梅田支店 他27支店 6出張所	近畿地区	三井住友 信託銀行	店舗	3,232 (560)	1,402	4,859	—	2,432	8,694	2,418
		広島支店 他8支店 2出張所	中国・ 四国地区	三井住友 信託銀行	店舗	1,925 (515)	174	795	—	433	1,403	442
		福岡支店 他7支店	九州地区	三井住友 信託銀行	店舗	355	185	310	—	162	658	423
		ニューヨーク 支店	北米地区	三井住友 信託銀行	店舗	—	—	5	—	130	136	170
		ロンドン支店	欧州地区	三井住友 信託銀行	店舗	—	—	237	0	33	271	147
		シンガポール 支店他2支店	アジア地区	三井住友 信託銀行	店舗	—	—	267	9	234	511	300
		事務センター 他5センター	東京都 府中市他	三井住友 信託銀行	事務 センター	31,724	15,240	13,710	472	7,142	36,565	142
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	三井住友 信託銀行	社宅・寮	47,099 (33)	12,338	2,624	6	1,705	16,675	—
		その他の施設	東京都 府中市他	三井住友 信託銀行	その他	11,895 (40)	3,621	2,471	—	561	6,655	26
海外 連結 子会社	三井住友トラ スト総合サー ビス株式会社 他21社	本社他	東京都 中央区他	三井住友 信託銀行	店舗 事務所等	219,247 (4,606)	22,368	8,457	89	1,887	32,802	5,369
	三井住友トラ スト・アセッ トマネジメン ト株式会社 他2社	本社他	東京都 港区他	その他	店舗 事務所等	—	—	660	29	1,397	2,086	1,180
海外 連結 子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank(U.S.A.) Limited 他42社	本社他	北米地区 他	三井住友 信託銀行	店舗 事務所等	—	—	352	—	704	1,057	825

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含めて19,948百万円であります。
2. 三井住友信託銀行株式会社の店舗外現金自動設備3か所、海外駐在員事務所5か所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、連結会社以外に貸与している建物が含まれております、その主な内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
三井住友信託銀行 株式会社	関東・甲信越地区	三井住友信託銀行	—	—	83
	近畿地区	三井住友信託銀行	—	—	3
三井住友トラスト 総合サービス株式 会社	関東・甲信越地区	三井住友信託銀行	—	—	250
	東海・北陸地区	三井住友信託銀行	—	—	55
	近畿地区	三井住友信託銀行	—	—	437

4. 上記の他、ソフトウェア資産67,359百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりあります。

(1) 重要な設備の新設、改修等

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
国内 連結 子会社	三井住友 信託銀行 株式会社	池袋支店	東京都 豊島区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	680	2	自己資金	平成26年 11月	平成27年 4月
		あべの支店	大阪府 大阪市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	256	—	自己資金	平成27年 2月	平成27年 5月
		自由が丘支店	東京都 目黒区	新設	三井住友 信託銀行	店舗	680	339	自己資金	平成25年 7月	平成27年 6月
		福岡天神支店	福岡県 福岡市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	840	272	自己資金	平成26年 10月	平成27年 6月
		東京中央支店	東京都 中央区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	304	—	自己資金	平成27年 3月	平成27年 6月
		千里中央支店	大阪府 豊中市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	400	22	自己資金	平成26年 3月	平成27年 7月
		小金井支店	東京都 小金井市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	750	289	自己資金	平成26年 3月	平成27年 7月
		星ヶ丘支店	愛知県 名古屋市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	790	140	自己資金	平成26年 8月	平成27年 8月
		府中ビル	東京都 府中市	改修	三井住友 信託銀行	空調 設備	1,687	297	自己資金	平成26年 11月	平成28年 9月
		事務機械	—	改修 その他	三井住友 信託銀行	(注) 2	2,000	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
		ソフトウエア	—	改修 その他	三井住友 信託銀行	ソフト ウェア	37,300	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
三井住友 トラスト 総合サービス 株式会社	銀行社員寮	大阪府 高槻市	新設	その他	銀行 社員寮	1,642	1,121	自己資金	平成26年 3月	平成27年 12月	
	日本トラステ ィ・サービス 信託銀行 株式会社	ソフトウエア	—	改修 その他	その他	ソフト ウェア	7,330	3,735	自己資金	平成23年 12月	平成29年 1月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿額 (百万円)	除売却の予定時期
国内 連結 子会社	三井住友 信託銀行 株式会社	コンサルプラザ 千歳烏山	東京都 世田谷区	三井住友信託銀行	店舗	1	平成27年4月
		コンサルプラザ 大船	神奈川県 鎌倉市	三井住友信託銀行	店舗	3	平成27年4月
		コンサルプラザ 新浦安	千葉県 浦安市	三井住友信託銀行	店舗	3	平成27年4月
		コンサルプラザ ふじみ野	埼玉県 富士見市	三井住友信託銀行	店舗	2	平成27年4月
		コンサルプラザ 自由が丘	東京都 目黒区	三井住友信託銀行	店舗	2	平成27年6月
		千里中央支店 (旧店舗)	大阪府 豊中市	三井住友信託銀行	店舗	66	平成27年7月
		あべの支店 (旧店舗)	大阪府 大阪市	三井住友信託銀行	店舗	10	平成27年9月
		福岡天神支店 (旧店舗)	福岡県 福岡市	三井住友信託銀行	店舗	15	平成27年11月
		池袋支店 (旧店舗)	東京都 豊島区	三井住友信託銀行	店舗	25	平成27年12月
		東京中央支店 (旧店舗)	東京都 中央区	三井住友信託銀行	店舗	45	平成27年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第七種優先株式	109,000,000 (注) 4
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2

第1回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
計	9,009,000,000 (注) 4

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
 2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
 3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会において、定款一部変更について決議を行い、同日より発行可能株式総数から第1回第七種優先株式109,000,000株を削除し、発行可能株式総数は9,009,000,000株から8,900,000,000株に変更しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。 (注)
計	3,903,486,408	同左	—	—

(注) 議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権		
平成23年6月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	245(注) 1	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	245,000(注) 1	242,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり400	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日～ 平成33年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり462 資本組入額 1株当たり231	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。
- (3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当での条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収

分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権		
平成24年6月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	235(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり400	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月18日～ 平成34年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり434 資本組入額 1株当たり217	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時ににおいて、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権行使ができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換に

つき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権		
平成25年6月27日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	398(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	398,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり519	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月19日～ 平成35年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり665 資本組入額 1株当たり333	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時ににおいて、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権行使ができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換に

つき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権		
平成26年6月27日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	404(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	404,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月31日～ 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 425 資本組入額 1株当たり 213	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社及び 三井住友信託銀行株式会社の 取締役または執行役員のいづ れの地位も喪失した日の翌日 以降、新株予約権を行使でき る。 ② 新株予約権者が死亡した場 合、新株予約権全部を法定相 続人の内1名(以下、「権利 承継者」という。)が相続す る場合に限り、権利承継者が 新株予約権を行使するこ とができる。なお、権利承継者 が死 た場合、権利承継者の 相続人は新株予約権を相続で きない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 について、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。
- (3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、

「組織再編対象会社」という。) の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 (注)1	2,495,060 (普通株式) 109,000 (優先株式)	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	1,137,308	1,202,719
平成23年6月30日 (注)2	—	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	△499,786	702,933
平成25年3月22日 (注)3	△250,000 (普通株式) — (優先株式)	3,903,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	—	702,933
平成26年10月1日 (注)4	— (普通株式) △109,000 (優先株式)	3,903,486 (普通株式) — (優先株式)	—	261,608	—	702,933

- (注) 1. 平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴い、普通株式の発行済株式総数が2,495,060千株、優先株式の発行済株式総数が109,000千株、資本準備金が1,137,308百万円増加しております。
 2. 平成23年6月30日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を499,786百万円取崩し、同額をその他資本剰余金へ振替えております。
 3. 自己株式の消却による減少であります。
 4. 第1回第七種優先株式については、平成26年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	195	57	2,213	694	41	55,518	58,718	—
所有株式数 (単元)	—	1,073,917	106,331	726,661	1,684,813	290	293,949	3,885,961	17,525,408
所有株式数 の割合(%)	—	27.64	2.74	18.70	43.36	0.00	7.56	100.00	—

(注) 1. 自己株式40,446,221株は「個人その他」に40,446単元、「単元未満株式の状況」に221株含まれております。

なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	189,868	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	163,628	4.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	80,497	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	65,007	1.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	56,225	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	50,327	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	46,623	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,405	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,139	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,139	1.15
計	—	787,859	20.18

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成26年10月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他9名が平成26年10月15日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社
(他共同保有者9名)

保有株券等の数 197,950,253株 (共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.07%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,446,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,845,515,000	3,845,515	同上
単元未満株式	普通株式 17,525,408	—	同上
発行済株式総数	3,903,486,408	—	—
総株主の議決権	—	3,845,515	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式221株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	40,446,000	—	40,446,000	1.03
計	—	40,446,000	—	40,446,000	1.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	
決議年月日	平成23年6月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び子会社の取締役及び執行役員 72
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	
決議年月日	平成24年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び子会社の取締役及び執行役員 66
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権	
決議年月日	平成25年6月27日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び子会社の取締役及び執行役員 60
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権	
決議年月日	平成26年6月27日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 63
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	一
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第5回新株予約権	
決議年月日	平成27年6月26日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 63
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	327,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年8月31日～平成57年7月30日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	一
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。
- (3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号による第1回第七種優先株式の取得、
会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号による第1回第七種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成26年7月31日）での決議状況 (取得期間 平成26年10月1日)	109,000,000	109,006,540,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	109,000,000	109,006,540,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 平成26年10月1日付で第1回第七種優先株式109,000,000株を取得後、同日付にて消却しております。

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年1月29日）での決議状況 (取得期間 平成27年1月30日～平成27年6月30日)	39,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	39,000,000	16,424,353,100
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式 137,160	63,348,510
当期間における取得自己株式	普通株式 36,433	19,232,768

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	109,006,540,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求に対する売渡)	普通株式 8,891	3,860,811	普通株式 670	282,580
その他(ストックオプションの行使による売渡)	普通株式 42,000	18,160,744	普通株式 3,000	1,265,323
保有自己株式数	普通株式 40,446,221	—	普通株式 40,478,984	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び買増請求に対する売渡株式数、並びにストックオプションの行使による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、普通株式配当につき、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針を掲げてまいりました。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

平成26年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株につき5円50銭）を含め、この1年間にお支払いする普通株式配当金の合計を1株につき12円00銭としており、連結配当性向は29.6%となっております。

(注) 連結配当性向 = {普通株式配当金総額 / (親会社株主に帰属する当期純利益 - 優先株式配当金総額)} × 100

当社はかねてより、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、業績に応じた株主利益還元を行う方針を採用してまいりましたが、中長期的な株主利益の最大化を目的として、株主の皆様への還元を一層強化することとし、平成28年3月期より株主還元方針を下記の通り変更することといたします。

改定前	業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、普通株式配当につき、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針。
改定後	業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向30%を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスや資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に株主還元の強化を目指すこととする。

なお、基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成26年7月31日 取締役会	第1回第七種優先株式	2,305	21.15
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	21,461	5.50
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,109	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	383	306	469	649	526.7
最低(円)	233	219	190	414	383.4

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、当該事業年度を「第1期」に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	458.3	511	501.9	460.8	504.1	526.7
最低(円)	383.4	463.7	441.3	409.3	405.8	475.4

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率 0 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	常 陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年1月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員企画部長 同社執行役員本店支配人 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役社長 同社取締役会長兼取締役社長 当社取締役会長（現職） 三井住友信託銀行株式会社取締役 社長（現職）	(注) 3	144
取締役社長 (代表取締役)	—	北 村 邦 太 郎	昭和27年5月9日生	昭和52年4月 平成15年7月 平成18年5月 平成19年10月 平成21年7月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企画部長 同社常務執行役員融資企画部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社専務執行役員退任 当社取締役副社長 中央三井信託銀行株式会社取締役副社長 三井住友信託銀行株式会社取締役会長（現職） 当社取締役社長（現職）	(注) 3	139
取締役副社長 (代表取締役)	—	岩 崎 信 夫	昭和30年7月12日生	昭和53年4月 平成17年1月 平成18年5月 平成18年5月 平成19年10月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年4月 平成24年6月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 当社常務執行役員 当社専務取締役 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長（現職） 当社取締役副社長執行役員 当社取締役副社長（現職）	(注) 3	125
取締役副社長 (代表取締役)	—	服 部 力 也	昭和29年2月3日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年5月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成27年6月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員金融法人部長 同社常務執行役員金融事業企画部長 同社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員不動産 営業開発部長 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役 専務執行役員 同社取締役副社長（現職） 当社副社長執行役員 当社取締役副社長（現職）	(注) 3	95

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	—	大久保哲夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年4月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員業務部長 同社執行役員本店支配人 同社執行役員 同社常務執行役員 住友成泉株式会社監査役（現職） 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	106
取締役 常務執行役員	—	越村好晃	昭和34年8月9日生	昭和57年4月 平成21年7月 平成23年2月 平成24年1月 平成24年4月 平成24年4月 平成26年3月 平成27年4月 平成27年4月 平成27年6月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員新宿西口支店長 同社執行役員不動産営業第一部長 同社執行役員 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員退任 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員（現職） 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	36
取締役 (非常勤)	—	篠原総一	昭和20年6月26日生	昭和48年3月 昭和53年4月 昭和54年4月 昭和59年4月 平成18年2月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年4月	ウォータールー大学経済学部講師（カナダ）、同大学助教授を経て同志社大学経済学部講師 同大学経済学部助教授 同大学経済学部教授 中華人民大学特別客座教授（中華人民共和国）（現職） 三井住友信託銀行株式会社取締役 当社取締役（現職） 同志社大学名誉教授（現職） 京都学園大学学長（現職）	(注) 3	4
取締役 (非常勤)	—	鈴木武	昭和22年11月18日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成27年6月	トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 同社取締役 同社常務役員 同社専務取締役経理・財務本部本部長 同社専務取締役情報システム本部本部長 同社専務取締役経理本部本部長 同社専務取締役事業開発本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 株式会社アイチコーポレーション取締役（現職） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	—	荒木 幹夫	昭和23年3月23日生	昭和46年7月 平成14年6月 平成18年10月 平成20年10月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	日本開発銀行入行 日本政策投資銀行理事 同行副総裁 株式会社日本政策投資銀行代表取締役副社長 同行顧問 一般財団法人日本経済研究所理事長（現職） 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）取締役（現職） 日本貨物鉄道株式会社監査役（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	—
常任監査役	—	杉田 光彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年7月 平成23年3月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員東京営業第一部長 同社執行役員本店支配人 同社常務執行役員 同社常務執行役員審査部長 同社常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼専務執行役員資産金融部長 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼専務執行役員退任 同社監査役 当社常任監査役（現職） 三井住友信託銀行株式会社常任監査役	(注) 5	107
常任監査役	—	上神田 隆史	昭和29年1月8日生	昭和51年4月 平成15年7月 平成15年10月 平成18年5月 平成20年3月 平成22年2月 平成24年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年3月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年6月	株式会社北海道拓殖銀行入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員総務部長 同社執行役員審査第二部長 同社執行役員審査第一部長 同社常務執行役員 当社常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員 当社専務執行役員 三井住友信託銀行株式会社常任監査役 当社常任監査役（現職） 三井住友信託銀行株式会社常任監査役退任	(注) 4	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	—	吉本徹也	昭和16年9月5日生	昭和42年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年2月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年9月 平成17年12月 平成17年12月 平成24年3月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月	東京地方裁判所判事補 東京高等裁判所判事 旭川地方・家庭裁判所長 札幌地方裁判所長 東京高等裁判所判事 横浜地方裁判所長 高松高等裁判所長官 高松高等裁判所長官退官 国家公務員倫理審査会会长 国家公務員倫理審査会会长退任 三井住友信託銀行株式会社監査役 当社監査役（現職） 三井住友信託銀行株式会社監査役 退任	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	齋藤進一	昭和24年1月16日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年9月 平成15年1月 平成16年7月 平成17年7月 平成21年7月 平成22年7月 平成25年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年7月 平成27年6月	丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）入社 同社執行役員財務部長 同社執行役員広報・I R部長 同社執行役員退任 アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・ファイナンス・サービス株式会社入社 株式会社整理回収機構企業再生検討委員会委員（現任） アーンスト・アンド・ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社代表取締役 同社代表取締役C E O 新日本有限責任監査法人マネージングディレクター グローバル・マーケット本部アカウントアンドビジネスデベロップメント部長 同監査法人退職 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長（現職） 三井住友信託銀行株式会社監査役 当社監査役（現職） ユニチカ株式会社取締役（現職） 三井住友信託銀行株式会社監査役 退任	(注) 4	21
計							837

- (注) 1. 取締役篠原総一、鈴木武、荒木幹夫の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役吉本徹也、齋藤進一の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 当社は執行役員制度を導入しております。平成27年6月29日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

副社長執行役員 1名
 専務執行役員 3名
 常務執行役員 5名
 執行役員 4名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの搖るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本的な考え方方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

(i) 当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

(ii) 当社は、社会的責任や公共的使命の重要性を認識し、株主、顧客、社員、事業パートナー、及び地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。

(iii) 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話をを行う基盤を構築するために、ディスクロージャーポリシーを別途定め、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。

(iv) 当社は、グループの業務執行管理機能を担う金融持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めてまいります。

(v) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。

なお、当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を当社のWebサイトに掲載しています。

ロ. 企業統治の体制の概要等及び当該体制を採用する理由

当社は、長年にわたり培ってきた高度な専門性と幅広い業務領域を有する中核子会社であります三井住友信託銀行株式会社を中心に、トータルなソリューションをワンストップで展開できる機動力と専門的知見の高さ、卓越した実務精通度を強みとする信託銀行グループです。この特性を生かした効果的・効率的な経営を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性を確保し、当グループのコーポレートガバナンスの強化のために必要な体制を整備してまいります。

これらを実現するため、当社は、業務に精通した取締役が重要な業務執行を決定する監査役会設置会社の形態を採用し、半数以上の社外監査役で構成される監査役会を設置するとともに、取締役会については構成員のうち独立性ある社外取締役の占める割合を原則3分の1以上として運営する旨を当社のコーポレートガバナンス基本方針において定めています。

あわせて、当社は、取締役会の諮問機関として、原則として過半数の社外取締役が参画する指名・報酬委員会及び監査委員会を任意に設置し、コーポレートガバナンスの一層の充実に取組んでいます。

ハ. グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び株式会社三井住友トラスト基礎研究所がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、当社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の機能を担っています。

《グループ経営戦略企画機能》

三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

《業務運営管理機能》

業務運営は三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社が担う一方、持株会社は三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

《経営資源配分機能》

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社における経営資源の使用状況を管理します。

『リスク管理統括機能』

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

『コンプライアンス統括機能』

グループの企業倫理としての基本方針及び役員及び社員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

『内部監査統括機能』

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社に対して必要な指示等を行います。

ニ. 会社の機関の内容

当社では、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るための効率的な経営体制の整備に努めています。とりわけ今年度につきましては、東京証券取引所において制定され、平成27年6月1日から適用されましたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、当社の体制強化を実施致しました。

取締役については、事業のグローバル化の進展および国内外の金融規制強化等による経営環境の変化等を踏まえ、前述のとおり、グループ全体の業務執行管理機能を担う当社の取締役会の構成員について、独立性ある社外取締役の占める割合を原則3分の1以上として運営し、経営体制とコーポレートガバナンスの更なる強化を図ることと致しました。これに伴い、平成27年6月26日に開催しました定時株主総会において新たに社外取締役2名を選任し、合計3名へと増員を行いました。

取締役会の下には、社長を議長とし、関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、取締役会の諮問機関として、平成27年6月26日付で「指名・報酬委員会」と「監査委員会」を任意に設置しました。これにより、役員の指名、報酬及び内部監査に関する重要事項等の決定に際し、さらなる経営の透明性とプロセスの適正性が確保されるよう、取り組んでおります。

<指名・報酬委員会>

(i) 当初の委員

委員長 荒木 幹夫（社外取締役）
委員 篠原 総一（社外取締役）
委員 鈴木 武（社外取締役） 原則として委員の過半数を社外取締役が占めます。
委員 常陰 均（取締役会長）
委員 北村邦太郎（取締役社長）

(ii) 取締役の諮問機関として、主に次の事項の審議を行います。

- ・取締役および監査役候補者の指名等に関する事項
- ・社外役員の独立性判断基準に関する事項
- ・役員報酬体系に関する事項
- ・その他役員に関する重要な事項

<監査委員会>

(i) 当初の委員

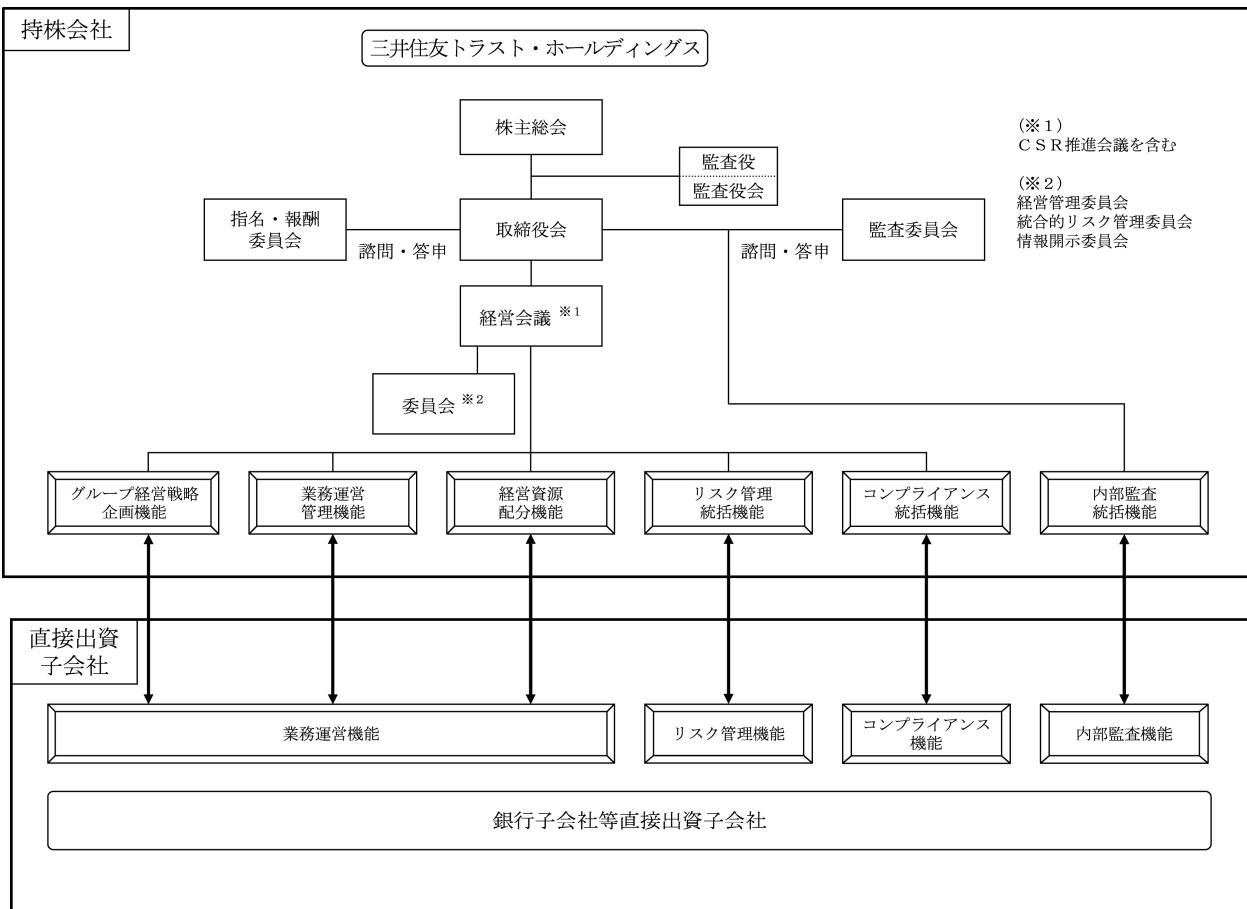
委員長 篠原 総一（社外取締役）
委員 鈴木 武（社外取締役） 原則として委員の過半数を社外取締役が占めます。
委員 荒木 幹夫（社外取締役）
委員 越村 好晃（内部監査部統括役員）
委員 土屋 正裕（三井住友信託銀行内部監査部担当役員）

(ii) 取締役の諮問機関として、主に次の事項の審議を行います。

- ・内部監査計画に関する事項
- ・その他内部監査に関する重要な事項

その他、グループのCSR施策の検討等を行う「CSR推進会議」や、「統合的リスク管理委員会」等各種委員会を設置しています。

監査役及び監査役会については、後記②内部監査及び監査役監査の状況をご参照ください。



ホ. 内部統制システムの整備状況

当社取締役会は、銀行持株会社として、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するため必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

- (i) コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について
 - (a) 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針について定める。
 - (b) コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - (c) 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
 - (d) 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
 - (e) 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
 - (f) 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
 - (g) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- (ii) リスク管理体制の整備について
 - (a) 当社グループのリスク管理に関する基本方針について定める。
 - (b) リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - (c) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
 - (d) 当社グループのリスク管理に係る計画を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を把握・評価する。
 - (e) 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (iii) 業務執行体制の整備について
 - (a) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
 - (b) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を取締役会が定める。
 - (c) 社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。
- (iv) 経営の透明性確保について
 - (a) 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
 - (b) 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。
- (v) 当社グループ管理体制の整備について
 - (a) 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
 - (b) 当社グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がグループの戦略目標との整合性、リスク管理面、コンプライアンス面等の観点から検証を行う。
 - (c) 子会社等は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
 - (d) 当社は子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営の適正性及び効率性を管理する。

(vi) 情報の保存・管理体制の整備

- (a) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
- (b) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

(vii) 内部監査体制の整備について

- (a) 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
- (b) 当社グループの内部監査態勢整備方針及び内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
- (c) 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会に報告する。

(viii) 監査役監査に関する体制の整備について

(a) 監査役の職務を補助すべき社員

- ア. 監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行を補助するため監査役室を設置し、室長1名を含む相当数の社員を配置する。
- イ. 監査役室員は監査役の指揮命令のもとで監査役の職務を補助する業務を行う。監査役室員の人事及び処遇関係については監査役と事前に協議する。

(b) 監査役への報告体制

- ・取締役、執行役員及び社員は以下の事項（子会社等に係るものを含む）について監査役に報告する。
 - ア. 会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令又は定款に違反する重大な事実
 - イ. コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容
 - ウ. 内部監査の実施状況及びその結果
 - エ. 業務執行の状況その他監査役が報告を求める事項
- ・取締役、執行役員及び社員は、前項の報告をした者に対し報告したことを理由として不利益な取扱いを行わない。

(c) その他監査役監査の実効性確保のための体制

- ア. 取締役、執行役員及び社員は、監査役の監査活動に誠実に協力する。
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。
- ウ. 代表取締役は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
- エ. 内部監査部門は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
- オ. 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができる。
- カ. 取締役は、監査役の求めに応じ子会社等に当社監査役と兼職する監査役を配置するなど、監査役による当社グループ全体の監査の実効性確保のための体制を整備する。
- キ. 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役の職務の執行に必要な費用について支出する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として内部監査部を設置しています。内部監査部は、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・規程類に照らし内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、それに基づく評価及び改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っています。また、当グループでは当社がグループ全体の内部監査機能を統括し、三井住友信託銀行株式会社及びその他子会社において実施した監査結果・改善状況等を確認するとともに、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、三井住友信託銀行株式会社及びその他子会社に対して当社が直接、または三井住友信託銀行株式会社及びその他子会社の内部監査セクションと共同で監査を実施しています。

平成27年3月31日現在の当社の内部監査部の人員は133名（銀行子会社との兼務者133名）となっております。

監査結果等については、遅滞なく社長及び統括役員に報告するとともに取締役会等にも適時・適切に報告しています。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧、本部や子会社からの報告聴取等により取締役の職務執行状況を監査しております。

当社の監査役は4名で、うち2名を社外監査役としており、監査役は全員で監査役会を構成しています。なお、社外監査役齋藤進一氏は、総合商社の執行役員財務部長や大手監査法人部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役室は、常勤の監査役に対しては、日常の監査業務全般をサポートし、非常勤の社外監査役に対しては、取締役会、監査役会、会計監査人との会合等の開催についての連絡やその他の報告を迅速に行うとともに、議案等の資料整備や意見ヒアリング等を隨時行っております。

監査役は、毎月1回内部監査部と定期的に会合をもち、相互に意見・情報交換を行っております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、会計監査計画、会計監査実施状況、監査結果等について報告を受け意見交換を行うとともに、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行い、会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監査しております。

以上のはか、監査役会、内部監査部及び会計監査人の三者による会合を定期的に開催する等、監査役は内部監査部門及び会計監査人との連携強化を図り監査の実効性確保を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役については、国際経済学及びマクロ経済学を専門とする経済学者、上場会社経営及び金融機関経営の経験者を選任しています。また、社外監査役については、元裁判官及び財務・会計の専門家を選任しています。

ロ. 人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の選任基準と独立性に関する考え方

当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役及び社外監査役の指名方針を策定しております。社外取締役については、①当社の社外役員にかかる独立性判断基準(以下、「独立性判断基準」(注))を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、②当社の経営理念を理解し、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有する者、③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。また、社外監査役については、①当社の独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、②当社の経営理念を理解し、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な

理解を有する者、③社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

また、当社は、この独立性判断基準に基づいて独立性が認められる社外取締役、社外監査役を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

(注)「独立性判断基準」については当社のWebサイトに掲載しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、それぞれの分野での豊富な経験と幅広い見識を生かして、社外の視点からの確な意見、助言を行い、経営の透明性向上と監視機能強化に貢献しております。

社外監査役は、監査役会等において常勤監査役から重要な会議の議事や本部・子会社の調査の内容等について報告を受け、また、会計監査人から監査役会で会計監査の計画、監査の実施状況及び監査結果等について報告を受けるなどにより必要な監査情報を入手しています。社外監査役は、当社の内部統制システムの状況を監視、検証し、それぞれの分野での豊富な経験や見識等に基づき独立した立場で、中立的・客観的視点による監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部監査部が実施した当社・子会社の内部監査結果や内部監査の方針・計画等、法令等遵守やリスク管理の状況その他内部統制の状況等について報告を受けています。

ホ. 当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、それぞれの職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
			年額報酬	ストック・オプション報酬	その他
取締役	8	172	156	15	-
監査役	2	29	29	-	-
社外役員	6	26	26	-	-

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額9百万円であり、また別枠として取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプション(新株予約権)に関する限度額が年額40百万円であります。取締役及び監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しております。

取締役報酬につきましては、当グループの着実かつ持続的な成長を図っていくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。

また、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議による客観的な評価に基づき、取締役会において報酬等の額を決定しております。

さらに、当事業年度に、取締役の株価上昇及び中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を従来以上に高め、株主利益の向上を図ることを目的に、取締役(社外取締役を除く)に対してストック・オプションとしての新株予約権を割り当てております。

一方、監査役報酬につきましては、業績に左右されない固定報酬を基本として、監査役の協議により決定しております。

なお、平成27年6月26日付で、当社は取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会につきましては、委員の過半数を社外取締役として、役員報酬体系等に関して取締役会に答申を行う任意の委員会と位置付けており、さらなる透明性の確保に努めてまいります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 株式等の政策保有に関する方針

当社グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとします。

なお、当社は、株式等の政策保有に関する方針を含む当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を当社のWebサイトに掲載しています。

ロ. 提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	652百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ハ. 当社及び連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）に該当する三井住友信託銀行株式会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	1,459銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,542,088百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

（前事業年度）

貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京急行電鉄株式会社	59,573,000	36,458	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	11,418,000	35,350	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	8,126,000	22,663	同上
株式会社ブリヂストン	5,587,000	20,303	同上
大和ハウス工業株式会社	10,701,000	19,400	同上
東海旅客鉄道株式会社	1,495,000	17,309	同上
日本電産株式会社	2,752,800	16,915	同上
東急不動産ホールディングス株式会社	21,008,200	16,197	同上
住友不動産株式会社	3,840,000	15,824	同上
スズキ株式会社	5,500,000	14,624	同上
ミネベア株式会社	15,349,000	13,921	同上
新日鐵住金株式会社	48,661,180	13,722	同上
西日本旅客鉄道株式会社	3,200,100	13,309	同上
株式会社オリエンタルランド	862,900	13,203	同上
京王電鉄株式会社	18,241,000	12,841	同上
ダイキン工業株式会社	2,279,000	12,712	同上
株式会社ジェイテクト	7,635,680	12,156	同上
伊藤忠商事株式会社	9,428,000	11,671	同上
株式会社リコー	9,428,000	11,483	同上
エア・ウォーター株式会社	7,936,000	11,396	同上
トヨタ自動車株式会社	2,000,000	11,384	同上
日本ペイント株式会社	7,053,000	10,776	同上
出光興産株式会社	5,142,800	10,691	同上
京阪電気鉄道株式会社	25,503,000	10,303	同上
丸紅株式会社	14,414,000	10,205	同上
株式会社シマノ	1,000,000	9,444	同上
小田急電鉄株式会社	10,600,000	9,338	同上
東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,492,000	9,281	同上
旭化成株式会社	12,500,000	8,825	同上
株式会社資生堂	4,800,000	8,793	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	3,028,000	8,214	同上
株式会社マキタ	1,488,000	7,896	同上
東レ株式会社	11,345,000	7,714	同上
JXホールディングス株式会社	14,974,850	7,712	同上
株式会社岡三証券グループ	8,726,000	7,678	同上
富士フィルムホールディングス株式会社	2,717,000	7,613	同上
株式会社日本取引所グループ	3,028,500	7,325	同上
中国電力株式会社	4,985,800	7,254	同上
長瀬産業株式会社	5,776,000	7,208	同上
三井物産株式会社	4,694,800	7,018	同上
電源開発株式会社	2,247,400	6,930	同上
京浜急行電鉄株式会社	8,035,000	6,749	同上
小野薬品工業株式会社	700,000	6,593	同上
王子ホールディングス株式会社	14,083,000	6,548	同上
塩野義製薬株式会社	3,210,000	6,516	同上
住友電気工業株式会社	4,325,700	6,471	同上
株式会社八千代銀行	2,290,600	6,207	同上
住友化学株式会社	15,504,000	6,139	同上
東ソー株式会社	15,004,000	5,926	同上
三菱電機株式会社	5,000,000	5,880	同上
株式会社東芝	12,764,000	5,654	同上
東武鉄道株式会社	10,817,000	5,267	同上
明治ホールディングス株式会社	817,200	5,260	同上
京成電鉄株式会社	5,753,000	5,074	同上
全国保証株式会社	2,000,000	4,978	同上
武田薬品工業株式会社	1,000,000	4,879	同上
関西電力株式会社	4,274,900	4,732	同上
株式会社商船三井	11,470,000	4,622	同上
マツダ株式会社	10,000,000	4,600	同上
株式会社IHI	9,957,000	4,510	同上
オーケマ株式会社	5,225,000	4,488	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,000,000	4,410	同上
エーザイ株式会社	1,100,800	4,404	同上
ヤマハ発動機株式会社	2,810,000	4,321	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
JSR株式会社	2,352,400	4,288	同上
オリンパス株式会社	1,270,000	4,271	同上
近畿日本鉄道株式会社	11,862,000	4,270	同上
凸版印刷株式会社	5,782,000	4,243	同上
花王株式会社	1,200,000	4,143	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	4,800,000	4,137	同上
大阪瓦斯株式会社	10,000,000	4,060	同上
株式会社ジーイエス・ユアサ コーポレーション	7,354,000	4,052	同上
東洋水産株式会社	1,190,000	3,930	同上
株式会社ダイセル	4,479,000	3,869	同上
株式会社日本製鋼所	8,152,000	3,864	同上
J. フロント リテイリング株式会社	5,493,000	3,636	同上
カシオ計算機株式会社	3,075,000	3,597	同上
住友ゴム工業株式会社	2,692,000	3,593	同上
住友林業株式会社	3,408,000	3,482	同上
三菱鉛筆株式会社	1,250,000	3,437	同上
株式会社椿本チエイン	4,245,000	3,412	同上
相鉄ホールディングス株式会社	9,181,000	3,406	同上
九州電力株式会社	2,549,000	3,328	同上
株式会社ライフコーポレーション	2,264,000	3,285	同上
株式会社明電舎	7,500,000	3,270	同上
株式会社不二越	5,050,000	3,257	同上
中部電力株式会社	2,572,400	3,166	同上
日本たばこ産業株式会社	1,000,000	3,133	同上
大和工業株式会社	1,000,000	3,124	同上
南海電気鉄道株式会社	7,580,000	3,024	同上
JFEホールディングス株式会社	1,500,000	2,925	同上
日揮株式会社	803,000	2,898	同上
イオンモール株式会社	1,100,000	2,897	同上
ハウス食品株式会社	1,750,000	2,877	同上
株式会社小糸製作所	1,520,000	2,778	同上
株式会社京都銀行	3,392,000	2,727	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
極東証券株式会社	1,491,100	2,680	同上
カルビー株式会社	1,100,000	2,647	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	22,982,000	31,416	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道株式会社	2,005,000	24,180	同上
株式会社大和証券グループ本社	24,888,000	22,349	同上
新日鐵住金株式会社	64,383,000	18,156	同上
日野自動車株式会社	10,031,000	15,357	同上
株式会社安川電機	7,970,000	11,373	同上
本田技研工業株式会社	2,999,800	10,901	同上
ヒロセ電機株式会社	735,400	10,427	同上
京浜急行電鉄株式会社	10,977,000	9,549	同上
小田急電鉄株式会社	9,124,000	8,111	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	13,665,000	7,679	同上
イオン株式会社	6,370,000	7,408	同上
京王電鉄株式会社	10,000,000	7,190	同上
住友電気工業株式会社	4,245,000	6,520	同上
住友金属鉱山株式会社	5,000,000	6,480	同上
株式会社ニトリ	1,440,000	6,444	同上
株式会社村田製作所	642,000	6,249	同上
豊田通商株式会社	2,128,000	5,575	同上
三井造船株式会社	23,316,000	5,082	同上
株式会社フジクラ	9,777,000	4,614	同上
株式会社商船三井	10,000,000	4,020	同上
京成電鉄株式会社	4,468,000	3,998	同上
東武鉄道株式会社	8,000,000	3,992	同上
西日本旅客鉄道株式会社	899,900	3,792	同上
東邦瓦斯株式会社	6,441,000	3,619	同上
住友重機械工業株式会社	8,244,000	3,454	同上
アンリツ株式会社	2,500,000	2,962	同上
JXホールディングス株式会社	5,350,000	2,658	同上

(注) 1. みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。
 2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京急行電鉄株式会社	59,573,000	47,420	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	1,495,000	34,540	同上
日本ペイントホールディングス株式会社	7,053,000	31,865	同上
株式会社オリエンタルランド	3,451,600	31,140	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	8,126,000	30,724	同上
ミネベア株式会社	15,349,000	28,810	同上
大和ハウス工業株式会社	10,701,000	25,521	同上
株式会社ブリヂストン	4,957,000	23,615	同上
西日本旅客鉄道株式会社	3,200,100	22,103	同上
日本電産株式会社	2,771,200	21,947	同上
スズキ株式会社	5,500,000	20,163	同上
京阪電気鉄道株式会社	25,503,000	18,897	同上
京王電鉄株式会社	18,241,000	18,332	同上
ダイキン工業株式会社	2,279,000	17,976	同上
三井不動産株式会社	5,095,000	17,567	同上
エア・ウォーター株式会社	7,936,000	17,213	同上
東急不動産ホールディングス株式会社	21,008,200	17,016	同上
トヨタ自動車株式会社	2,000,000	16,714	同上
住友不動産株式会社	3,840,000	16,323	同上
新日鐵住金株式会社	48,661,180	15,328	同上
旭化成株式会社	12,500,000	15,212	同上
株式会社シマノ	800,000	15,085	同上
株式会社ジェイテクト	7,635,680	14,416	同上
塩野義製薬株式会社	3,210,000	12,673	同上
伊藤忠商事株式会社	9,428,000	12,558	同上
富士重工業株式会社	3,028,000	12,311	同上
明治ホールディングス株式会社	817,200	12,055	同上
株式会社リコー	9,428,000	11,879	同上
東レ株式会社	11,345,000	11,537	同上
富士フィルムホールディングス株式会社	2,717,000	11,272	同上
出光興産株式会社	5,142,800	10,938	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社資生堂	4,800,000	10,531	同上
丸紅株式会社	14,414,000	10,464	同上
株式会社日本取引所グループ	3,028,500	10,418	同上
小野薬品工業株式会社	700,000	9,586	同上
京成電鉄株式会社	5,753,000	9,342	同上
住友化学株式会社	15,504,000	9,286	同上
東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,492,000	9,275	同上
長瀬産業株式会社	5,776,000	9,160	同上
株式会社マキタ	1,488,000	9,109	同上
電源開発株式会社	2,247,400	8,843	同上
東ソー株式会社	15,004,000	8,807	同上
全国保証株式会社	2,000,000	8,776	同上
小田急電鉄株式会社	6,600,000	8,487	同上
株式会社岡三証券グループ	8,726,000	8,359	同上
エーザイ株式会社	1,100,800	8,318	同上
ヤマハ発動機株式会社	2,810,000	8,236	同上
京浜急行電鉄株式会社	8,035,000	7,970	同上
三井物産株式会社	4,694,800	7,835	同上
中国電力株式会社	4,985,800	7,832	同上
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	2,290,600	7,591	同上
JXホールディングス株式会社	14,974,850	7,217	同上
三菱電機株式会社	5,000,000	7,095	同上
王子ホールディングス株式会社	14,083,000	7,083	同上
住友電気工業株式会社	4,325,700	6,869	同上
カシオ計算機株式会社	3,075,000	6,694	同上
東武鉄道株式会社	10,817,000	6,425	同上
武田薬品工業株式会社	1,000,000	6,348	同上
株式会社東芝	12,764,000	6,318	同上
近畿日本鉄道株式会社	13,257,000	6,204	同上
オーフィス株式会社	5,225,000	5,972	同上
住友ゴム工業株式会社	2,692,000	5,803	同上
株式会社小糸製作所	1,520,000	5,728	同上
RELIANCE CAPITAL LIMITED	7,000,000	5,705	同上
三菱鉛筆株式会社	1,250,000	5,657	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス株式会社	1,270,000	5,647	同上
株式会社IHI	9,957,000	5,496	同上
株式会社ダイセル	3,584,000	5,440	同上
相鉄ホールディングス株式会社	9,181,000	5,416	同上
凸版印刷株式会社	5,782,000	5,226	同上
花王株式会社	900,000	5,204	同上
株式会社西武ホールディングス	1,604,000	5,041	同上
J. フロント リテイリング株式会社	2,746,500	4,995	同上
大阪瓦斯株式会社	10,000,000	4,980	同上
株式会社商船三井	11,470,000	4,955	同上
JSR株式会社	2,352,400	4,954	同上
マツダ株式会社	2,000,000	4,910	同上
アルプス電気株式会社	1,676,000	4,843	同上
関西電力株式会社	4,274,900	4,616	同上
ハウス食品グループ本社株式会社	1,750,000	4,502	同上
株式会社ライフコーポレーション	2,264,000	4,473	同上
キューピー株式会社	1,573,000	4,451	同上
住友林業株式会社	3,408,000	4,430	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	4,800,000	4,377	同上
株式会社京都銀行	3,392,000	4,202	同上
JFEホールディングス株式会社	1,500,000	4,186	同上
株式会社椿本チエイン	4,245,000	4,160	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,354,000	4,155	同上
株式会社日本製鋼所	8,152,000	4,100	同上
南海電気鉄道株式会社	7,580,000	3,987	同上
東洋水産株式会社	890,000	3,947	同上
日産化学工業株式会社	1,600,000	3,904	同上
日本光電工業株式会社	1,200,000	3,793	同上
日本たばこ産業株式会社	1,000,000	3,774	同上
ヤマハ株式会社	1,734,000	3,764	同上
ANAホールディングス株式会社	11,364,520	3,761	同上
三井化学株式会社	9,790,000	3,671	同上
中部電力株式会社	2,572,400	3,665	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
名古屋鉄道株式会社	7,164,000	3,646	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,419,300	3,486	同上
東急建設株式会社	5,013,800	3,484	同上
株式会社住友倉庫	5,081,000	3,465	同上
株式会社不二越	5,050,000	3,343	同上
株式会社クボタ	1,700,000	3,323	同上
岡谷鋼機株式会社	402,000	3,097	同上
TDK株式会社	355,000	3,092	同上
大和工業株式会社	1,000,000	3,068	同上
日本化薬株式会社	2,019,000	3,046	同上
株式会社クラレ	1,933,000	3,040	同上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	1,584,400	3,040	同上
江崎グリコ株式会社	600,000	3,032	同上
スタンレー電気株式会社	1,050,000	3,030	同上
栗田工業株式会社	1,000,000	2,973	同上
株式会社明電舎	7,500,000	2,970	同上
極東証券株式会社	1,491,100	2,895	同上
日本電気硝子株式会社	4,800,000	2,774	同上
大同特殊鋼株式会社	4,975,000	2,731	同上
いすゞ自動車株式会社	1,581,000	2,724	同上
九州電力株式会社	2,549,000	2,712	同上
科研製薬株式会社	737,000	2,681	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,005,000	43,598	議決権行使の指図権限
株式会社クボタ	21,282,000	40,499	同上
株式会社大和証券グループ本社	24,888,000	23,544	同上
新日鐵住金株式会社	64,383,000	19,475	同上
株式会社安川電機	7,970,000	14,035	同上
株式会社ニトリホールディングス	1,440,000	11,721	同上
本田技研工業株式会社	2,999,800	11,708	同上
小田急電鉄株式会社	9,124,000	11,176	同上
株式会社村田製作所	642,000	10,615	同上
京浜急行電鉄株式会社	10,977,000	10,548	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	13,665,000	10,153	同上
京王電鉄株式会社	10,000,000	9,430	同上
住友金属鉱山株式会社	5,000,000	8,792	同上
イオン株式会社	6,370,000	8,402	同上
豊田通商株式会社	2,128,000	6,777	同上
住友電気工業株式会社	4,245,000	6,685	同上
京成電鉄株式会社	4,468,000	6,670	同上
住友重機械工業株式会社	8,244,000	6,488	同上
西日本旅客鉄道株式会社	899,900	5,672	同上
ヒロセ電機株式会社	315,000	4,895	同上
三井造船株式会社	23,316,000	4,779	同上
東武鉄道株式会社	8,000,000	4,560	同上
東邦瓦斯株式会社	6,441,000	4,515	同上
明治ホールディングス株式会社	292,600	4,286	同上
株式会社商船三井	10,000,000	4,080	同上
株式会社フジクラ	6,777,000	3,571	同上
不二製油株式会社	1,739,000	3,328	同上
J. フロント リテイリング株式会社	1,642,000	3,101	同上
NOK株式会社	833,000	3,015	同上

(注) 1. みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査人監査に関して有限責任 あづさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士24名、会計士試験合格者等15名、その他35名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 高波 博之	4年	有限責任 あづさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 小倉 加奈子	3年	
指定有限責任社員・業務執行社員 石井 勝也	2年	

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第1項第1号に規定される自己株式の取得については、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充を目的として、第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式、第1回ないし第4回第十二種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式、第1回ないし第4回第十四種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式及び第1回ないし第4回第十六種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。これらの優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。」と定款に規定しております。

これらの優先株式は、剩余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	16	47	12
連結子会社	541	77	551	91
計	583	94	598	103

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務関連業務に基づく報酬等を支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務関連業務に基づく報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務」等があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター（監査人から引受事務幹事会社への書簡）の発行業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6,916,949	10,530,766
コールローン及び買入手形	651,552	205,075
買現先勘定	88,069	136,188
債券貸借取引支払保証金	289,377	310,806
買入金銭債権	936,435	794,838
特定取引資産	※2,※8 537,029	※2,※8 754,962
金銭の信託	13,344	1,619
有価証券	※1,※2,※8,※15 5,764,450	※1,※2,※8,※15 4,813,354
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 23,824,035	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 25,550,064
外国為替	12,114	12,732
リース債権及びリース投資資産	※8 540,204	※8 547,016
その他資産	※8 1,333,355	※8 1,547,226
有形固定資産	※11,※12 229,583	※11,※12 223,568
建物	74,202	71,863
土地	※10 127,735	※10 123,929
リース資産	1,601	1,951
建設仮勘定	1,219	2,160
その他の有形固定資産	24,823	23,663
無形固定資産	210,536	159,256
ソフトウエア	110,362	67,359
のれん	92,670	84,684
リース資産	94	64
その他の無形固定資産	7,409	7,148
退職給付に係る資産	150,153	190,706
繰延税金資産	17,128	16,280
支払承諾見返	485,384	531,500
貸倒引当金	△110,289	△90,015
資産の部合計	41,889,413	46,235,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	※8 24,123,328	※8 25,079,711
譲渡性預金	5,100,179	6,570,567
コールマネー及び売渡手形	200,005	497,600
売現先勘定	※8 1,291,641	※8 462,942
特定取引負債	214,104	405,188
借用金	※8,※13 1,906,117	※8,※13 2,492,087
外国為替	124	140
短期社債	904,882	974,317
社債	※14 1,057,772	※14 1,026,113
信託勘定借	2,941,748	3,983,261
その他負債	1,139,718	1,279,123
賞与引当金	15,415	16,312
役員賞与引当金	255	230
退職給付に係る負債	11,311	12,152
睡眠預金払戻損失引当金	3,917	3,598
偶発損失引当金	8,800	8,533
繰延税金負債	39,705	172,271
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,954	※10 3,322
支払承諾	※8 485,384	※8 531,500
負債の部合計	39,448,370	43,518,975
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	754,267	645,261
利益剰余金	886,491	970,373
自己株式	△591	△17,057
株主資本合計	1,901,775	1,860,185
その他有価証券評価差額金	229,637	505,448
繰延ヘッジ損益	△12,585	△20,605
土地再評価差額金	※10 △5,761	※10 △5,951
為替換算調整勘定	7,343	14,953
退職給付に係る調整累計額	△15,033	35,793
その他の包括利益累計額合計	203,599	529,638
新株予約権	47	246
少数株主持分	335,620	326,902
純資産の部合計	2,441,043	2,716,973
負債及び純資産の部合計	41,889,413	46,235,949

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	1,187,565	1,203,554
信託報酬	104,747	104,703
資金運用収益	356,811	369,229
貸出金利息	241,589	259,823
有価証券利息配当金	97,189	85,819
コールローン利息及び買入手形利息	1,089	1,642
買現先利息	726	883
債券貸借取引受入利息	141	56
預け金利息	10,958	15,070
その他の受入利息	5,116	5,933
役務取引等収益	322,808	333,756
特定取引収益	24,604	32,428
その他業務収益	290,036	288,014
その他経常収益	88,557	75,422
貸倒引当金戻入益	8,429	18,978
償却債権取立益	2,173	2,273
その他の経常収益	※1 77,954	※1 54,170
経常費用	929,544	911,071
資金調達費用	129,169	126,347
預金利息	66,724	63,677
譲渡性預金利息	8,552	11,241
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,567	1,548
売現先利息	1,102	1,146
債券貸借取引支払利息	82	16
借用金利息	7,581	8,983
短期社債利息	1,691	1,817
社債利息	19,336	19,258
その他の支払利息	22,530	18,656
役務取引等費用	70,464	73,661
特定取引費用	228	—
その他業務費用	240,157	237,129
営業経費	※2 402,877	※2 405,901
その他経常費用	※3 86,645	※3 68,031
経常利益	258,021	292,483
特別利益	599	2,978
固定資産処分益	599	2,978
特別損失	11,970	62,882
固定資産処分損	1,668	2,717
減損損失	10,301	5,017
その他の特別損失	—	※4 55,148
税金等調整前当期純利益	246,650	232,578
法人税、住民税及び事業税	25,661	49,372
法人税等調整額	66,031	10,805
法人税等合計	91,692	60,178
少数株主損益調整前当期純利益	154,957	172,400
少数株主利益	17,282	12,734
当期純利益	137,675	159,665

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	154,957	172,400
その他の包括利益	※1 84,755	※1 326,984
その他有価証券評価差額金	69,629	266,571
繰延ヘッジ損益	3,077	△2,345
土地再評価差額金	—	339
為替換算調整勘定	10,302	6,517
退職給付に係る調整額	—	50,831
持分法適用会社に対する持分相当額	1,745	5,071
包括利益	<hr/> 239,712	<hr/> 499,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	222,124	486,233
少数株主に係る包括利益	17,587	13,151

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556
当期変動額					
剰余金の配当			△41,626		△41,626
当期純利益			137,675		137,675
自己株式の取得				△110	△110
自己株式の処分		1,293		92,683	93,976
土地再評価差額金の取崩			303		303
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,293	96,352	92,573	190,218
当期末残高	261,608	754,267	886,491	△591	1,901,775

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	161,522	△17,154	△5,457	△4,427	—	134,482	19	484,415	2,330,474
当期変動額									
剰余金の配当									△41,626
当期純利益									137,675
自己株式の取得									△110
自己株式の処分									93,976
土地再評価差額金の取崩									303
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,114	4,569	△303	11,770	△15,033	69,116	27	△148,794	△79,650
当期変動額合計	68,114	4,569	△303	11,770	△15,033	69,116	27	△148,794	110,568
当期末残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,441,043

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	754,267	886,491	△591	1,901,775
会計方針の変更による累積的影響額			△30,729		△30,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	261,608	754,267	855,761	△591	1,871,046
当期変動額					
剰余金の配当			△45,582		△45,582
当期純利益			159,665		159,665
自己株式の取得				△125,494	△125,494
自己株式の処分		0		22	22
自己株式の消却		△109,006		109,006	—
土地再評価差額金の取崩			528		528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△109,005	114,611	△16,465	△10,860
当期末残高	261,608	645,261	970,373	△17,057	1,860,185

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,441,043
会計方針の変更による累積的影響額					—				△30,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,410,313
当期変動額									
剰余金の配当									△45,582
当期純利益									159,665
自己株式の取得									△125,494
自己株式の処分									22
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	275,810	△8,019	△189	7,610	50,827	326,039	198	△8,717	317,519
当期変動額合計	275,810	△8,019	△189	7,610	50,827	326,039	198	△8,717	306,659
当期末残高	505,448	△20,605	△5,951	14,953	35,793	529,638	246	326,902	2,716,973

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	246,650	232,578
減価償却費	36,312	34,174
減損損失	10,301	5,017
のれん償却額	8,598	8,104
持分法による投資損益（△は益）	△3,381	△5,380
貸倒引当金の増減（△）	△22,700	△20,274
賞与引当金の増減額（△は減少）	784	896
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	68	△25
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△6,306	△64,564
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,450	△78
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△2,289	△319
偶発損失引当金の増減（△）	△919	△266
資金運用収益	△356,811	△369,229
資金調達費用	129,169	126,347
有価証券関係損益（△）	△11,692	△61,602
金銭の信託の運用損益（△は益）	△795	△683
為替差損益（△は益）	△129,807	△217,369
固定資産処分損益（△は益）	1,069	△260
特定取引資産の純増（△）減	179,564	△217,933
特定取引負債の純増減（△）	△19,029	191,084
貸出金の純増（△）減	△1,438,157	△1,729,107
預金の純増減（△）	1,050,905	931,617
譲渡性預金の純増減（△）	996,662	1,470,388
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	758,172	651,246
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△223,497	△992,302
コールローン等の純増（△）減	△327,813	540,199
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△81,883	△21,429
コールマネー等の純増減（△）	717,549	△531,104
外国為替（資産）の純増（△）減	47,456	△618
外国為替（負債）の純増減（△）	18	15
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	13,328	△6,812
短期社債（負債）の純増減（△）	△182,085	69,434
普通社債発行及び償還による増減（△）	189,728	107,646
信託勘定借の純増減（△）	458,499	1,041,512
資金運用による収入	361,701	376,655
資金調達による支出	△160,954	△160,161
その他	28,206	△1,049
小計	2,261,173	1,386,348
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,471	△36,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,258,701	1,349,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,158,163	△6,179,265
有価証券の売却による収入	4,014,950	5,791,402
有価証券の償還による収入	2,931,293	2,067,558
金銭の信託の減少による収入	5,650	12,000
有形固定資産の取得による支出	△14,498	△14,777
有形固定資産の売却による収入	2,655	6,177
無形固定資産の取得による支出	△47,731	△36,109
無形固定資産の売却による収入	11	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	734,169	1,646,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	△65,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	-	29,850
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△124,500	△182,000
少数株主への払戻による支出	△150,000	△10,000
配当金の支払額	△41,613	△45,575
少数株主への配当金の支払額	△16,451	△11,255
自己株式の取得による支出	△110	△125,494
自己株式の売却による収入	89,874	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△262,800	△409,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,023	34,344
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,791,094	2,621,514
現金及び現金同等物の期首残高	2,609,409	5,400,503
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,400,503	※1 8,022,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 72社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

また、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited. ほか4社は清算等に伴い、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ 1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか37社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ 1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 19社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

Affin Fund Management Berhad ほか2社は株式の取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めています。

また、NewSmith LLP ほか11社は、重要性が低下したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ 1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか37社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、アジアゲートウェイ 1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日 2社

6月末日 1社

8月末日 1社

9月末日 6社

11月末日 1社

12月末日 11社

1月24日 3社

1月末日 2社

3月末日 45社

(2) 4月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする連結子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする連結子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1月24日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

三井住友信託銀行株式会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,321百万円(前連結会計年度末は25,820百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は336百万円（前連結会計年度末は471百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係るヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する比率分析により有効性の評価をしております。

(ニ) 連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバーレー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」（信託業務を営む連結子会社は現金及び日本銀行への預け金）であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を三井住友信託銀行株式会社についてはポイント基準から、その他の一部の連結子会社については期間定額基準から給付算定式基準へそれぞれ変更しております。また、三井住友信託銀行株式会社及びその他の連結子会社は、割引率の決定方法を主として支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が46,709百万円減少、退職給付に係る負債が1,036百万円増加し、利益剰余金が30,729百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	42,401百万円	53,504百万円
出資金	51,109百万円	43,617百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再貸付けに供している有価証券	282,361百万円	833,872百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせず に所有している有価証券	99百万円	一百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,693百万円	3,655百万円
延滞債権額	104,768百万円	102,608百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	54百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	133,830百万円	81,365百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	241,293百万円	187,684百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3,580百万円	2,811百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	112,985百万円	103,989百万円
有価証券	1,349,048百万円	543,104百万円
貸出金	1,301,641百万円	1,491,041百万円
リース債権及び リース投資資産	12,254百万円	12,240百万円
その他資産	133,553百万円	95百万円
計	2,909,482百万円	2,150,471百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,057百万円	36,363百万円
売現先勘定	1,016,833百万円	174,368百万円
借用金	745,260百万円	1,247,994百万円
支払承諾	34,863百万円	12,274百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	721,905百万円	725,100百万円
貸出金	116,625百万円	一百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	7,676百万円	5,043百万円
保証金	21,314百万円	20,243百万円
金融商品等差入担保金	418,015百万円	667,449百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	10,645,113百万円	11,406,741百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	7,907,348百万円	7,792,652百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
6,688百万円	6,213百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	139,883百万円	133,459百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	27,294百万円 (一千万円)	27,186百万円 (一千万円)

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	195,369百万円	130,092百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債 うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	712,661百万円 一百万円	573,354百万円 30,000百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
180,108百万円	137,027百万円

16. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
金銭信託	1,333,794百万円	1,600,514百万円
貸付信託	31,528百万円	13,498百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
株式等売却益	52,126百万円	34,506百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
給料・手当	162,949百万円	166,452百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
株式等売却損	53,553百万円	36,357百万円
統合関連費用	7,579百万円	8,480百万円

※4. 当連結会計年度のその他の特別損失は、システム統合費用であります。

平成24年4月1日に実施した住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併以降併存状態にあった勘定系システムについて、その完全統合に伴う旧行間のシステムデータ統合に関連して発生した費用については、システム統合費用として、個別のシステム移行完了時に費用処理しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	120,349	431,694
組替調整額	△13,256	△51,342
税効果調整前	107,093	380,351
税効果額	△37,464	△113,779
その他有価証券評価差額金	69,629	266,571
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△ 9,788	△13,046
組替調整額	14,450	10,240
税効果調整前	4,661	△2,805
税効果額	△ 1,584	460
繰延ヘッジ損益	3,077	△2,345
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	339
土地再評価差額金	—	339
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,302	7,851
組替調整額	—	△1,334
税効果調整前	10,302	6,517
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	10,302	6,517
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	70,366
組替調整額	—	6,095
税効果調整前	—	76,462
税効果額	—	△25,631
退職給付に係る調整額	—	50,831
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,247	3,796
組替調整額	498	1,274
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,745	5,071
その他の包括利益合計	84,755	326,984

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486	—	—	3,903,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	4,012,486	—	—	4,012,486	
自己株式					
普通株式	218,176	216	217,033	1,359	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加216千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少9千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少24千株及び平成25年6月13日付で実施した海外募集による自己株式の処分による減少217,000千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	47
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	19,511	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,510	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486	—	—	3,903,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	109,000	—	(注) 1
合計	4,012,486	—	109,000	3,903,486	
自己株式					
普通株式	1,359	39,137	50	40,446	(注) 2、3
第1回第七種 優先株式	—	109,000	109,000	—	(注) 4
合計	1,359	148,137	109,050	40,446	

- (注) 1. 第1回第七種優先株式の減少は、平成26年7月31日の取締役会において決議いたしました当該優先株式の取得及び消却を実施したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加137千株、平成27年1月29日の取締役会において決議いたしました自己株式の取得を実施したことによる増加39,000千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少8千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少42千株であります。
4. 第1回第七種優先株式の自己株式の増加109,000千株及び自己株式の減少109,000千株は、平成26年7月31日の取締役会において決議いたしました当該優先株式の取得及び消却を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	246
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,510	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年7月31日 取締役会	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成26年9月30日	平成26年10月1日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	21,461	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,109	利益剰余金	6.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	6,916,949百万円	10,530,766百万円
信託業務を営む連結子会社の 預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△1,516,446百万円	△2,508,748百万円
現金及び現金同等物	5,400,503百万円	8,022,017百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,072	4,560
1年超	7,706	13,808
合計	11,779	18,369

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,934	2,354
1年超	3,957	2,125
合計	8,892	4,480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、三井住友信託銀行株式会社における信託銀行業務を中心に多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。

三井住友信託銀行株式会社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、三井住友信託銀行株式会社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、三井住友信託銀行株式会社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクは当グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポートジャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

三井住友信託銀行株式会社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

当グループは、市場リスク管理にあたり、業務の健全性及び適切性の観点から、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な市場リスク管理体制とすることを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

当グループでは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

三井住友信託銀行株式会社の取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

三井住友信託銀行株式会社では、市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当グループでは、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当グループの内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当グループでは、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間として260営業日間）を採用しております。

平成27年3月31日現在で当グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で42億円であります。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成27年3月31日現在で当グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,507億円であります。

なお、当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを指します。

(i) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) 資金繰りリスク管理体制・管理手法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(* 1)	6,916,842	6,916,842	—
(2) コールローン及び買入手形	651,552	651,552	—
(3) 買現先勘定	88,069	88,069	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	289,377	289,377	—
(5) 買入金銭債権(* 1)	899,552	900,432	880
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	207,162	207,162	—
(7) 金銭の信託	1,344	1,344	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	410,076	451,992	41,916
その他有価証券	5,109,131	5,109,131	—
(9) 貸出金	23,824,035		
貸倒引当金(* 2)	△87,303		
	23,736,731	23,933,434	196,702
(10) 外国為替	12,114	12,114	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	536,671	542,768	6,096
資産計	38,858,625	39,104,221	245,596
(1) 預金	24,123,328	24,154,388	31,059
(2) 譲渡性預金	5,100,179	5,100,179	—
(3) コールマネー及び売渡手形	200,005	200,005	—
(4) 売現先勘定	1,291,641	1,291,641	—
(5) 借用金	1,906,117	1,916,886	10,769
(6) 外国為替	124	124	—
(7) 短期社債	904,882	904,882	—
(8) 社債	1,057,772	1,091,075	33,302
(9) 信託勘定借	2,941,748	2,941,748	—
負債計	37,525,802	37,600,933	75,131
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	140,173	140,173	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,228)	(251,228)	—
デリバティブ取引計	(111,054)	(111,054)	—

(* 1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(* 1)	10,530,665	10,530,665	—
(2) コールローン及び買入手形	205,075	205,075	—
(3) 買現先勘定	136,188	136,188	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	310,806	310,806	—
(5) 買入金銭債権(* 1)	756,281	756,746	464
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	211,513	211,513	—
(7) 金銭の信託	1,619	1,619	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	352,976	393,520	40,543
その他有価証券	4,207,443	4,207,443	—
(9) 貸出金	25,550,064		
貸倒引当金(* 2)	△78,777		
	25,471,286	25,755,876	284,589
(10) 外国為替	12,732	12,732	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	544,554	553,062	8,508
資産計	42,741,143	43,075,250	334,106
(1) 預金	25,079,711	25,110,865	31,154
(2) 譲渡性預金	6,570,567	6,570,567	—
(3) コールマネー及び売渡手形	497,600	497,600	—
(4) 売現先勘定	462,942	462,942	—
(5) 借用金	2,492,087	2,500,781	8,693
(6) 外国為替	140	140	—
(7) 短期社債	974,317	974,317	—
(8) 社債	1,026,113	1,057,828	31,715
(9) 信託勘定借	3,983,261	3,983,261	—
負債計	41,086,741	41,158,304	71,562
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	117,565	117,565	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(300,005)	(300,005)	—
デリバティブ取引計	(182,440)	(182,440)	—

(* 1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 謙渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び(9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買入金銭債権	35,983	38,202
有価証券	151,732	155,813
非上場株式 (*3)	101,081	94,059
組合出資金	47,678	57,835
その他 (*3)	2,972	3,917
合 計	187,716	194,015

(*1)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(*3)前連結会計年度において、非上場株式について1,922百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について165百万円、その他について17百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,771,863	33	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	651,552	—	—	—	—	—
買現先勘定	88,069	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	289,377	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	714,664	44,689	46,933	7,599	10,693	106,231
金銭の信託	12,000	—	—	—	1,344	—
有価証券	1,670,003	618,934	501,871	242,986	1,042,191	309,464
満期保有目的の債券	31,209	90,500	29,231	40,685	99,396	146,771
うち国債	20,109	84,145	20,621	—	—	115,000
社債	—	—	—	—	—	3,626
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,638,794	528,433	472,639	202,301	942,794	162,692
うち国債	1,324,150	62,040	—	—	10,000	27,000
地方債	879	3,080	4,528	2,664	4,272	—
社債	115,915	147,950	188,801	75,921	30,992	31,227
貸出金(*2)	4,116,416	4,814,457	3,692,460	2,628,246	1,664,957	4,859,300
リース債権及び リース投資資産 (*3)	160,779	215,331	107,704	26,817	13,052	3,621
合計	14,474,726	5,693,447	4,348,969	2,905,649	2,732,238	5,278,617

(*1)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの23百万円は含めておりません。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの107,462百万円、期間の定めのないもの1,921,737百万円は含めておりません。

(*3)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの1,321百万円、残価保証額及び見積残存価額11,576百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	10,347,685	38	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	205,075	—	—	—	—	—
買現先勘定	136,188	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	310,806	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	605,558	43,514	14,578	11,869	1,548	115,061
金銭の信託	—	—	—	—	1,619	—
有価証券	913,896	741,715	414,421	401,945	247,510	299,364
満期保有目的の債券	34,261	78,877	30,265	73,150	18,123	137,539
うち国債	34,020	70,816	—	—	60	115,000
社債	—	—	—	—	—	2,552
その他有価証券のうち 満期があるもの	879,634	662,837	384,155	328,794	229,387	161,824
うち国債	518,000	275,025	—	10,000	10,000	29,000
地方債	1,559	1,267	740	—	574	—
社債	35,726	198,630	205,473	86,706	34,793	4,858
貸出金(*2)	3,738,875	4,970,326	4,524,076	2,617,678	1,710,390	5,314,207
リース債権及び リース投資資産(*3)	155,682	222,007	106,184	22,278	20,905	5,330
合計	16,413,769	5,977,603	5,059,260	3,053,770	1,981,975	5,733,962

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの31百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの106,264百万円、期間の定めのないもの2,552,970百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,627百万円、残価保証額及び見積残存価額11,000百万円は含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	15,880,743	5,765,514	2,461,866	2,093	6,671	—
譲渡性預金	5,018,132	82,047	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	200,005	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,291,641	—	—	—	—	—
借用金(*2)	968,307	216,905	150,548	175,931	180,042	169,013
短期社債	904,970	—	—	—	—	—
社債(*3)	94,000	163,450	297,855	228,000	90,000	74,500
信託勘定借	2,941,748	—	—	—	—	—
合計	27,299,549	6,227,917	2,910,269	406,024	276,713	243,513

(*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(*2)借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金45,000百万円は含めておりません。

(*3)社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,246百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	16,162,840	6,304,547	2,607,618	1,953	174	—
譲渡性預金	6,558,541	12,026	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	497,600	—	—	—	—	—
売現先勘定	462,942	—	—	—	—	—
借用金(*2)	1,545,008	236,714	185,778	75,272	165,351	243,869
短期社債	974,455	—	—	—	—	—
社債(*3)	53,000	296,419	228,514	180,000	76,500	73,000
信託勘定借	3,983,261	—	—	—	—	—
合計	30,237,649	6,849,707	3,021,911	257,225	242,026	316,869

(*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(*2)借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金40,000百万円は含めておりません。

(*3)社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債117,369百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「貢入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)	74	△21

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	245,415	256,514	11,098
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,626	3,667	41
	その他	184,705	216,145	31,440
	外国債券	154,634	185,420	30,785
	その他	30,070	30,725	654
小計		433,747	476,328	42,580
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,428	7,419	△8
	外国債券	6,328	6,319	△8
	その他	1,100	1,100	—
小計		7,498	7,489	△9
合計		441,246	483,818	42,571

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	225,087	240,815	15,727
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,552	2,575	22
	その他	143,463	168,708	25,245
	外国債券	120,344	145,167	24,823
	その他	23,118	23,540	421
	小計	371,103	412,099	40,995
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	60	59	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,930	4,901	△29
	外国債券	4,930	4,901	△29
	その他	—	—	—
	小計	4,990	4,960	△29
合計		376,094	417,060	40,965

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	971,373	572,817	398,555
	債券	1,618,431	1,614,022	4,408
	国債	1,168,353	1,168,135	217
	地方債	11,212	10,951	260
	短期社債	—	—	—
	社債	438,866	434,935	3,930
	その他	1,115,218	1,095,812	19,405
	外国株式	1,230	180	1,050
	外国債券	972,598	963,347	9,250
	その他	141,388	132,283	9,104
小計		3,705,023	3,282,653	422,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	136,250	158,356	△22,105
	債券	416,003	416,453	△449
	国債	256,111	256,123	△11
	地方債	4,453	4,469	△15
	短期社債	—	—	—
	社債	155,438	155,859	△421
	その他	1,024,783	1,041,909	△17,125
	外国株式	1,209	1,262	△53
	外国債券	791,966	799,034	△7,067
	その他	231,607	241,612	△10,004
小計		1,577,038	1,616,718	△39,680
合計		5,282,061	4,899,372	382,689

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,383,048	636,263	746,785
	債券	628,340	622,757	5,583
	国債	230,603	228,343	2,260
	地方債	3,084	3,075	8
	短期社債	—	—	—
	社債	394,652	391,338	3,314
	その他	1,074,910	1,042,943	31,966
	外国株式	4,162	1,669	2,492
	外国債券	911,452	893,868	17,584
	その他	159,294	147,405	11,889
小計		3,086,299	2,301,964	784,335
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60,885	72,075	△11,189
	債券	790,532	791,399	△867
	国債	615,411	615,489	△77
	地方債	1,061	1,063	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	174,058	174,846	△787
	その他	328,068	346,057	△17,989
	外国株式	5,705	7,283	△1,577
	外国債券	136,285	137,101	△816
	その他	186,076	201,672	△15,595
小計		1,179,486	1,209,532	△30,046
合計		4,265,785	3,511,496	754,289

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	140,237	45,969	2,779
債券	571,254	5,957	4,078
国債	451,341	5,484	3,888
地方債	16,342	41	46
短期社債	—	—	—
社債	103,569	431	143
その他	3,445,781	33,051	64,073
外国債券	3,322,108	26,684	13,282
その他	123,673	6,366	50,790
合計	4,157,272	84,978	70,931

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	81,264	34,421	337
債券	188,777	1,851	208
国債	101,648	1,390	182
地方債	21,122	275	20
短期社債	—	—	—
社債	66,007	185	4
その他	5,409,087	68,044	41,517
外国債券	5,178,807	67,396	5,407
その他	230,280	647	36,109
合計	5,679,129	104,317	42,062

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式431百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式136百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,344	13,027	316	316	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,619	1,041	577	577	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	351,154
その他有価証券	350,837
その他の金銭の信託	316
(△)繰延税金負債	120,404
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	230,750
(△)少数株主持分相当額	601
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△511
その他有価証券評価差額金	229,637

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△49百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	730,930
その他有価証券	730,352
その他の金銭の信託	577
(△)繰延税金負債	234,082
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	496,848
(△)少数株主持分相当額	226
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,825
その他有価証券評価差額金	505,448

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額246百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	33,039,172	25,296,720	300	300
	買建	31,967,212	23,348,077	1,252	1,252
	金利オプション				
	売建	2,355,433	722,076	△786	114
店頭	買建	1,458,669	497,261	597	△130
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	66,123,613	52,516,979	1,676,682	1,676,682
	受取変動・支払固定	65,181,210	51,755,650	△1,549,700	△1,549,700
	受取変動・支払変動	4,541,809	3,162,879	4,988	4,988
	金利オプション				
	売建	4,510,352	4,420,147	△59,282	372
	買建	3,490,159	3,438,234	33,820	1,068
その他		—	—	—	—
売建		—	—	—	—
買建		—	—	—	—
合計		—	—	107,871	134,948

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,671,275	12,656,733	△32,234	△32,234
	買建	24,927,660	11,462,974	29,404	29,404
	金利オプション				
	売建	3,687,095	536,985	△937	585
	買建	2,574,168	309,266	897	△470
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	62,632,510	50,776,915	2,072,978	2,072,978
	受取変動・支払固定	62,331,751	50,397,565	△1,970,366	△1,970,366
	受取変動・支払変動	5,014,328	4,052,208	4,989	4,989
	金利オプション				
	売建	5,623,217	5,536,921	△80,395	△33,349
	買建	4,204,101	4,129,953	56,481	27,639
その他		—	—	—	—
売建		—	—	—	—
買建		—	—	—	—
合計		—	—	80,818	99,176

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,044,582	878,297	1,287	1,287
	為替予約				
	売建	6,030,992	275,546	△86,732	△86,732
	買建	5,377,563	409,388	134,103	134,103
	通貨オプション				
	売建	1,558,263	722,613	△72,984	△10,113
	買建	1,413,270	657,963	56,106	△2,899
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	31,780	35,646

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,462,040	2,013,474	12,260	12,260
	為替予約	6,599,861	433,432	△90,959	△90,959
	売建	6,039,915	466,314	139,938	139,938
	買建	1,401,709	539,308	△96,672	△41,069
	通貨オプション	1,204,954	506,242	69,947	26,779
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	34,513	46,948

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指數先物 売建	88,412	—	△856	△856
	買建	54,117	—	649	649
	株式指數オプション 売建	5,678	—	△21	47
	買建	12,108	—	36	△113
	合計	—	—	△191	△272
店頭	有価証券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指數等 スワップ				
	株価指數等変化率受取・ 短期変動金利支払	43,000	43,000	△774	△774
	短期変動金利受取・ 株価指數等変化率支払	43,000	43,000	774	774
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指數先物				
	売建	108,238	—	△229	△229
	買建	107,333	—	110	110
	株式指數オプション				
	売建	8,730	—	△44	28
店頭	買建	164,219	—	486	△87
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指數等 スワップ				
	株価指數等変化率受取・ 短期変動金利支払	10,800	10,800	426	426
	短期変動金利受取・ 株価指數等変化率支払	10,800	10,800	△426	△426
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	323	△178

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,043,076	—	1,884	1,884
	買建	2,153,971	—	△1,295	△1,295
	債券先物オプション				
	売建	310,985	—	△599	122
店頭	買建	247,110	—	610	△16
	債券先渡契約				
	売建	47,391	—	48	48
	買建	32,728	—	△46	△46
	債券店頭オプション				
	売建	11,541	—	△3	26
	買建	11,541	—	56	9
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	654	733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,479,724	—	△13,668	△13,668
	買建	1,431,164	—	16,284	16,284
	債券先物オプション				
	売建	40,838	—	△185	4
店頭	買建	44,041	—	271	△0
	債券先渡契約				
	売建	176,493	—	△1,355	△1,355
	買建	186,042	—	1,247	1,247
	債券店頭オプション				
	売建	24,691	—	△142	△27
	買建	17,005	—	37	△55
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,488	2,428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	27,800	27,800	470	470
	買建	42,206	42,206	△411	△411
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
合計		—	—	59	59

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	53,809	53,809	1,176	1,176
	買建	67,843	67,843	△1,755	△1,755
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
合計		—	—	△578	△578

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債	4,631,601	2,281,001	9,420
	受取固定・支払変動		826,969	725,015	△31,462
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借用金	—	—	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		29,084	27,409	
合計		—	—	—	△22,042

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、社 債等の有利息の 金融資産・負債	2,802,112	2,095,843	9,849
	受取固定・支払変動		834,685	675,219	△36,129
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他		—	—	—
合計		—	—	—	△26,279

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,783,565	1,016,955	△229,442
	売建		—	—	—
	買建		13,170	445	257
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△229,185

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,830,428	2,214,688	△273,932
	売建		4,080	—	△56
	買建		19,218	—	296
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△273,692

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券指數等スワップ 株価指數等変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指數等変化率支払	その他有価証券 (株式)	— 5,066	— 3,037	— △34
合計	—	—	—	—	△34

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	370,946	369,829
会計方針の変更による累積的影響額	—	47,746
会計方針の変更を反映した当期首残高	370,946	417,576
勤務費用	9,649	13,479
利息費用	7,211	4,900
数理計算上の差異の発生額	2,265	△285
退職給付の支払額	△17,310	△16,594
過去勤務費用の発生額	298	△387
その他	△3,231	△314
退職給付債務の期末残高	369,829	418,374

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	479,899	508,671
期待運用収益	21,681	25,472
数理計算上の差異の発生額	14,425	69,714
事業主からの拠出額	8,270	8,553
退職給付の支払額	△15,606	△15,483
年金資産の期末残高	508,671	596,928

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	342,973	387,607
年金資産	△508,671	△596,928
非積立型制度の退職給付債務	△165,698	△209,320
	26,856	30,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△138,841	△178,553
退職給付に係る負債	11,311	12,152
退職給付に係る資産	△150,153	△190,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△138,841	△178,553

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	9,649	13,479
利息費用	7,211	4,900
期待運用収益	△21,681	△25,472
数理計算上の差異の費用処理額	5,727	6,012
過去勤務費用の費用処理額	△136	83
その他	1,248	1,166
確定給付制度に係る退職給付費用	2,019	170

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	449
数理計算上の差異	—	76,013
合計	—	76,462

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	897	448
未認識数理計算上の差異	22,491	△53,521
合計	23,389	△53,073

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	19%	13%
株式	58%	58%
現金及び預金	3%	11%
その他	20%	18%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度57%、当連結会計年度60%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主に2.0%	主に1.2%
長期期待運用収益率	4.5%	5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,447百万円、当連結会計年度1,629百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当社

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	29百万円	200百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数(名)	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権 当社の取締役及び執行役員 22 中央三井信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 19 中央三井アセット信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 7 住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 24 上記の合計 72	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権 当社の取締役及び執行役員 22 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 44 上記の合計 66
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 286,000株	普通株式 260,000株
付与日	平成23年7月26日	平成24年7月18日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
対象勤務期間	平成23年7月26日から 平成25年7月25日まで	平成24年7月18日から 平成26年7月17日まで
権利行使期間	平成25年7月26日から 平成33年7月25日まで	平成26年7月18日から 平成34年7月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 22 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 38 上記の合計 60	当社の取締役及び執行役員 23 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 40 上記の合計 63
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 398,000株	普通株式 404,000株
付与日	平成25年7月19日	平成26年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができます。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	平成25年7月19日から 平成27年7月18日まで	定めがない
権利行使期間	平成27年7月19日から 平成35年7月18日まで	平成26年8月31日から 平成56年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	260,000	398,000	—
付与	—	—	—	404,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	260,000	—	404,000
未確定残	—	—	398,000	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	262,000	—	—	—
権利確定	—	260,000	—	404,000
権利行使	17,000	25,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	245,000	235,000	—	404,000

②単価情報

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	400	400	519	1
行使時平均株価(円)	481	448	—	—
付与における公正な評価単価(円)	62	34	146	424

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権
株価変動性	(注) 1	37.7%
予想残存期間	(注) 2	2.02年
配当利回り	(注) 3	2.25%
無リスクの利子率	(注) 4	0.07%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率であります。
2. ストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることが困難であるため、新株予約権者の予想在任期間によって見積もっております。
3. 平成26年3月期普通株式配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 271	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 48
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	同社普通株式 19,724,100株	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社の従業員 1	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 186
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	同社普通株式 2,310,000株	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	15,902,700	1,567,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,310,000	5,388,900
付与	—	—
失効	—	359,700
権利確定	—	—
未確定残	2,310,000	5,029,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによってあります。
2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 — 百万円
3. 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	37,961百万円	29,674百万円
有価証券償却有税分	35,680百万円	24,435百万円
繰延ヘッジ損益	3,770百万円	4,995百万円
退職給付に係る連結調整額	27,759百万円	—
株式交換に伴う評価差額	15,728百万円	12,345百万円
その他	89,891百万円	82,603百万円
繰延税金資産小計	210,791百万円	154,055百万円
評価性引当額	△61,116百万円	△35,529百万円
繰延税金資産合計	149,674百万円	118,525百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△27,455百万円	△8,205百万円
その他有価証券評価差額金	△129,587百万円	△243,280百万円
退職給付に係る連結調整額	—	△3,268百万円
株式交換に伴う評価差額	△14,641百万円	△12,168百万円
その他	△568百万円	△7,594百万円
繰延税金負債合計	△172,252百万円	△274,516百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△22,577百万円	△155,991百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	—	35.64%
（調整）		
評価性引当額の増減	—	△10.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.81%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.57%
その他	—	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	25.87%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は18,879百万円減少し、その他有価証券評価差額金は23,784百万円、繰延ヘッジ損益は△515百万円、退職給付に係る調整累計額は1,589百万円、法人税等調整額は5,979百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は339百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメント「三井住友信託銀行」としております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,167,160	1,167,160	31,472	1,198,633	△11,067	1,187,565
セグメント間の内部経常収益	8,958	8,958	60,070	69,028	△69,028	—
計	1,176,118	1,176,118	91,543	1,267,661	△80,096	1,187,565
セグメント利益	233,135	233,135	33,793	266,928	△20,278	246,650
セグメント資産	40,178,429	40,178,429	3,629,345	43,807,775	△1,918,361	41,889,413
セグメント負債	37,899,940	37,899,940	1,807,344	39,707,284	△258,913	39,448,370
その他の項目						
減価償却費	29,373	29,373	6,935	36,309	3	36,312
のれんの償却額	9,098	9,098	—	9,098	△499	8,598
資金運用収益	360,698	360,698	36,209	396,907	△40,096	356,811
資金調達費用	134,050	134,050	6,062	140,113	△10,943	129,169
持分法投資利益	3,381	3,381	—	3,381	—	3,381
特別利益	599	599	—	599	—	599
(固定資産処分益)	599	599	—	599	—	599
特別損失	12,223	12,223	435	12,658	△688	11,970
(固定資産処分損)	1,656	1,656	12	1,668	—	1,668
(減損損失)	10,566	10,566	—	10,566	△265	10,301
のれんの未償却残高	98,168	98,168	—	98,168	△5,497	92,670
持分法適用会社への投資額	44,168	44,168	—	44,168	—	44,168

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,171,241	1,171,241	38,422	1,209,663	△6,108	1,203,554
セグメント間の内部経常収益	12,855	12,855	83,644	96,499	△96,499	—
計	1,184,096	1,184,096	122,067	1,306,163	△102,608	1,203,554
セグメント利益	214,819	214,819	61,796	276,615	△44,036	232,578
セグメント資産	44,070,299	44,070,299	4,260,842	48,331,141	△2,095,192	46,235,949
セグメント負債	41,502,157	41,502,157	2,565,757	44,067,914	△548,938	43,518,975
その他の項目						
減価償却費	27,420	27,420	6,753	34,174	—	34,174
のれんの償却額	8,604	8,604	—	8,604	△499	8,104
資金運用収益	370,428	370,428	62,222	432,650	△63,420	369,229
資金調達費用	127,885	127,885	5,631	133,516	△7,168	126,347
持分法投資利益	5,380	5,380	—	5,380	—	5,380
特別利益	2,978	2,978	6	2,984	△6	2,978
(固定資産処分益)	2,978	2,978	—	2,978	—	2,978
特別損失	63,199	63,199	30	63,230	△347	62,882
(減損損失)	5,514	5,514	—	5,514	△497	5,017
(システム統合費用)	55,148	55,148	—	55,148	—	55,148
のれんの未償却残高	89,682	89,682	—	89,682	△4,998	84,684
持分法適用会社への投資額	53,340	53,340	—	53,340	—	53,340

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	755,470	252,944	179,150	1,187,565

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,087,117	38,348	20,308	41,791	1,187,565

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	784,011	226,186	193,357	1,203,554

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,047,696	56,765	46,505	52,587	1,203,554

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	511円02銭	618円63銭
1 株当たり当期純利益金額	34円48銭	40円38銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	34円48銭	40円38銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,441,043	2,716,973
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	446,973	327,148
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	—
うち優先配当額	百万円	2,305	—
うち新株予約権	百万円	47	246
うち少数株主持分	百万円	335,620	326,902
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,994,069	2,389,824
1 株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	3,902,126	3,863,040

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	137,675	159,665
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	2,305
うち優先配当額	百万円	4,610	2,305
普通株式に係る当期純利益	百万円	133,064	157,360
普通株式の期中平均株式数	千株	3,858,217	3,896,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	90	324
うち新株予約権	千株	90	324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要		当社 第3回新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 398,000株 連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社） (1) 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 25,169,100株 (2) 新株予約権（自社株式オプション） 同社普通株式 2,955,200株	当社 第3回新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 398,000株 連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社） 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 24,809,400株

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、7円87銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (劣後特約及び実質破綻時債務免除特約付)	平成26年 9月5日	—	30,000	0.85	なし	平成36年 9月5日
三井住友信託銀行株式会社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付及び券面分割禁止制限付) (注)4	平成14年 9月25日	17,481	17,318	1.36	なし	期限の定めなし
	第3回無担保社債 (劣後特約付) (注)4	平成17年 1月28日	40,343	—	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第6回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び分割制限付少人数私募) (注)4	平成21年 5月15日	10,737	10,593	4.46	なし	期限の定めなし
	第8回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注)4	平成21年 12月18日	25,116	—	1.51	なし	平成32年 1月28日
	第9回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注)4	平成21年 12月18日	18,053	—	0.90	なし	平成32年 1月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注)4	平成22年 12月10日	10,014	10,006	1.17	なし	平成33年 1月28日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注)4	平成22年 12月10日	29,653	29,704	1.64	なし	平成33年 1月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)2、4	平成17年 2月24日	77,792 (756,001千米\$)	91,252 (759,295千米\$)	5.50	なし	期限の定めなし
	第3回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成16年 4月28日	40,000	—	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付) (注)3、5	平成17年 4月28日	29,997	30,000 [30,000]	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成18年 4月27日	49,991	49,995	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成18年 4月27日	19,995	19,995	2.78	なし	平成38年 4月27日
	第7回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成19年 5月10日	49,989	49,992	1.95	なし	平成29年 5月10日
	第8回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成19年 5月10日	9,994	9,995	2.49	なし	平成39年 5月10日
	第9回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成21年 5月29日	35,000	—	2.14	なし	平成31年 5月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成21年 5月29日	20,000	—	1.35	なし	平成31年 5月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成22年 7月23日	50,000	50,000	1.55	なし	平成32年 7月23日
	第12回無担保社債 (劣後特約付) (注)5	平成22年 11月11日	40,000	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友信託銀行株式会社	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 5	平成23年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	平成38年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 5	平成23年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	平成38年 9月28日
	第15回無担保社債 (劣後特約付) (注) 5	平成24年 3月22日	40,000	40,000	1.62	なし	平成34年 3月22日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月20日	40,000	40,000	1.38	なし	平成34年 9月20日
	円建劣後社債	平成24年 9月5日	1,500	1,500	1.71	なし	平成37年 3月31日
	短期社債 (注) 1、 3	平成25年 10月28日～ 平成27年 3月31日	667,403	727,157 [727,157]	0.06～ 0.32	なし	平成26年 4月1日～ 平成27年 7月31日
	第1回～第10回 普通社債	平成24年 11月1日～ 平成26年 10月28日	120,000	195,000	0.21～ 0.58	なし	平成29年 11月1日～ 平成36年 10月28日
	第1回～第3回 米ドル建無担保社債 (注) 2	平成25年 3月28日～ 平成25年 9月17日	169,593 (1,648,137千米\$)	198,126 (1,648,580千米\$)	1.05～ 2.95	なし	平成28年 9月16日～ 平成30年 9月14日
	豪ドル建無担保社債 (注) 2	平成26年 3月4日～ 平成27年 2月24日	9,518 (99,980千豪\$)	27,632 (299,957千豪\$)	2.74～ 3.76	なし	平成30年 2月21日～ 平成31年 2月25日
	円建永久劣後社債	平成21年 6月25日	4,000	—	2.80～ 2.81	なし	期限の 定めなし
STB Finance Cayman Ltd.	円建劣後社債	平成18年 2月22日	10,000	10,000	2.10	なし	平成33年 2月22日
	短期社債 (注) 1、 3	平成25年 10月1日～ 平成27年 3月31日	81,985	82,976 [82,976]	0.11～ 0.22	なし	平成26年 4月3日～ 平成27年 10月28日
	第1回無担保社債 (注) 3	平成22年 6月30日	3,000	3,000 [3,000]	0.27	なし	平成27年 6月30日
	第2回無担保社債 (注) 3	平成22年 7月30日	10,000	10,000 [10,000]	0.25	なし	平成27年 7月31日
	第3回無担保社債	平成22年 8月31日	5,000	—	0.30	なし	平成26年 8月29日
	第5回無担保社債	平成22年 9月6日	2,000	—	0.30	なし	平成26年 9月5日
	第6回無担保社債	平成22年 10月8日	5,000	—	0.32	なし	平成26年 10月8日
	第7回無担保社債	平成23年 3月31日	2,000	—	0.30	なし	平成27年 3月31日
	第9回無担保社債 (注) 3	平成23年 3月31日	2,000	2,000 [2,000]	0.25	なし	平成28年 3月31日
	第10回無担保社債 (注) 3	平成23年 3月25日	6,000	6,000 [6,000]	0.25	なし	平成28年 3月25日
	第11回無担保社債 (注) 3	平成23年 9月28日	2,000	2,000 [2,000]	0.25	なし	平成27年 9月28日
	第13回無担保社債	平成23年 9月30日	3,200	3,200	0.25	なし	平成28年 9月30日
	第14回無担保社債	平成23年 9月30日	5,800	5,800	0.25	なし	平成28年 9月30日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 1、 3	平成25年 11月29日～ 平成27年 3月31日	26,601	28,401 [28,401]	0.07～ 0.29	なし	平成26年 4月17日～ 平成27年 6月30日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Vector Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 1、 3	平成25年 11月29日～ 平成27年 3月31日	20,601	14,301 [14,301]	0.07～ 0.29	なし	平成26年 4月21日～ 平成27年 6月30日
Nexus Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 1、 3	平成25年 12月27日～ 平成27年 3月31日	38,306	31,502 [31,502]	0.07～ 0.28	なし	平成26年 4月3日～ 平成27年 6月30日
三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社	短期社債 (注) 1、 3	平成26年 1月16日～ 平成27年 3月19日	69,984	89,978 [89,978]	0.14～ 0.16	なし	平成26年 4月17日～ 平成27年 6月18日
合計	—		1,962,655	2,000,430	—	—	—

- (注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
3. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
4. 旧中央三井信託銀行株式会社が発行した社債であります。
5. 旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。
6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,027,455	119,090	177,329	158,514	70,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,906,117	2,492,087	0.16	—
借入金 (注) 2	1,906,117	2,492,087	0.16	平成26年4月～ 平成51年6月
リース債務	7,981	8,377	3.80	平成28年1月～ 平成56年11月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,545,008	110,741	125,973	87,747	98,031
リース債務 (百万円)	1,805	1,311	3,167	347	155

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中の「リース債務」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	278,331	579,499	895,043	1,203,554
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	41,397	105,527	175,462	232,578
四半期(当期)純利益金額(百万円)	39,324	83,750	126,511	159,665
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.07	20.87	31.83	40.38

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.07	10.79	10.95	8.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,465	※1 1,101
有価証券	※1 103,000	※1 78,500
前払費用	6	6
未収還付法人税等	6,314	11,378
その他	※1 48	※1 62
流動資産合計	<u>111,835</u>	<u>91,049</u>
固定資産		
有形固定資産	0	0
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	1	1
ソフトウエア	1	1
投資その他の資産	1,641,199	1,561,399
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,640,442	1,530,642
関係会社長期貸付金	—	30,000
その他	105	105
固定資産合計	<u>1,641,201</u>	<u>1,561,400</u>
繰延資産		
株式交付費	2,959	1,593
繰延資産合計	<u>2,959</u>	<u>1,593</u>
資産合計	<u>1,755,995</u>	<u>1,654,043</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	※1 896	※1 868
未払法人税等	3	3
前受収益	1,507	1,507
賞与引当金	76	70
その他	120	192
流動負債合計	2,604	2,642
固定負債		
社債	※1,※2 128,800	※1,※2 148,000
その他	1,859	351
固定負債合計	130,659	148,351
負債合計	133,263	150,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	447,545	338,539
資本剰余金合計	1,150,479	1,041,473
利益剰余金		
その他利益剰余金	211,187	216,777
繰越利益剰余金	211,187	216,777
利益剰余金合計	211,187	216,777
自己株式	△591	△17,057
株主資本合計	1,622,684	1,502,802
新株予約権	47	246
純資産合計	1,622,731	1,503,048
負債純資産合計	1,755,995	1,654,043

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 29,550	※1 55,667
関係会社受入手数料	※1 4,979	※1 4,251
営業収益合計	<u>34,530</u>	<u>59,918</u>
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,062	※1,※2 2,368
営業費用合計	<u>3,062</u>	<u>2,368</u>
営業利益	<u>31,467</u>	<u>57,550</u>
営業外収益		
受取利息	※1 1	※1 148
有価証券利息	※1 58	※1 54
受取手数料	※1 141	※1 212
その他	※1 168	※1 12
営業外収益合計	<u>369</u>	<u>428</u>
営業外費用		
社債利息	※1 5,467	※1 4,989
株式交付費償却	1,138	1,365
その他	※1 374	※1 454
営業外費用合計	<u>6,980</u>	<u>6,810</u>
経常利益	<u>24,856</u>	<u>51,168</u>
特別利益		
関係会社株式処分益	—	6
特別利益合計	—	6
特別損失		
関係会社株式売却損	422	—
特別損失合計	<u>422</u>	—
税引前当期純利益	<u>24,433</u>	<u>51,174</u>
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益	<u>24,431</u>	<u>51,173</u>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繙越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	446,251	1,149,185	228,382	228,382
当期変動額						
剩余金の配当					△41,626	△41,626
当期純利益					24,431	24,431
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,293	1,293		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	1,293	1,293	△17,195	△17,195
当期末残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479	211,187	211,187

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△93,164	1,546,012	19	1,546,032
当期変動額				
剩余金の配当		△41,626		△41,626
当期純利益		24,431		24,431
自己株式の取得	△110	△110		△110
自己株式の処分	92,683	93,976		93,976
自己株式の消却		—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			27	27
当期変動額合計	92,573	76,671	27	76,699
当期末残高	△591	1,622,684	47	1,622,731

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繙越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479	211,187	211,187
当期変動額						
剩余金の配当					△45,582	△45,582
当期純利益					51,173	51,173
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却			△109,006	△109,006		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△109,005	△109,005	5,590	5,590
当期末残高	261,608	702,933	338,539	1,041,473	216,777	216,777

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△591	1,622,684	47	1,622,731
当期変動額				
剩余金の配当		△45,582		△45,582
当期純利益		51,173		51,173
自己株式の取得	△125,494	△125,494		△125,494
自己株式の処分	22	22		22
自己株式の消却	109,006	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			198	198
当期変動額合計	△16,465	△119,881	198	△119,683
当期末残高	△17,057	1,502,802	246	1,503,048

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費は、定額法（3年）により償却しております。

(2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

従来、社債利息については、営業費用に計上しておりましたが、当事業年度より、営業外費用に計上する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）を除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	105,520 百万円	79,663 百万円
短期金銭債務	896 百万円	858 百万円
長期金銭債務	128,800 百万円	118,000 百万円

※2. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	128,800 百万円	148,000 百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	— 百万円	30,000 百万円

3. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
169,785 百万円	198,297 百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高	
営業収益	34,530 百万円
営業費用	94 百万円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	201 百万円
営業外費用	5,653 百万円
資産の譲渡高	1,638 百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	1,821 百万円
報酬・委託費	695 百万円

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	1,640,442	1,530,642

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	178,584百万円	158,206百万円
税務上の繰越欠損金	9,177百万円	9,613百万円
その他	164百万円	159百万円
繰延税金資産小計	187,926百万円	167,979百万円
評価性引当額	△187,926百万円	△167,979百万円
繰延税金資産合計	一千万円	一千万円
繰延税金資産の純額	一千万円	一千万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△45.76	△38.69
評価性引当額等の増減	7.57	2.78
その他	0.19	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01%	0.00%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	0	—	—	—	0	4
無形固定資産	ソフトウェア	1	—	—	0	1	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高
賞与引当金	76	70	76	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.smth.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第3期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度 (第2期) 事業年度 (第3期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年8月21日 関東財務局長に提出。 平成26年8月21日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	第4期 第1四半期 第4期 第2四半期 第4期 第3四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成26年8月13日 関東財務局長に提出。 平成26年11月27日 関東財務局長に提出。 平成27年2月13日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	① 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会での決議)に基づくもの。 ② 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づくもの。 ③ 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づくもの。 ④ 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第2号の2(新株予約権 証券の取得勧誘)に基づくもの。		平成26年6月30日 関東財務局長に提出。 平成27年3月31日 関東財務局長に提出。 平成27年5月13日 関東財務局長に提出。 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書 及びその添付書類	社債の募集に係る発行登録書		平成26年7月23日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類 及びその添付書類	① 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る発行登録追補書類 ② 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る発行登録追補書類		平成26年8月29日 関東財務局長に提出。 平成27年5月29日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書	① 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る訂正発行登録書 ② 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る訂正発行登録書 ③ 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る訂正発行登録書 ④ 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る訂正発行登録書 ⑤ 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る訂正発行登録書 ⑥ 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る訂正発行登録書 ⑦ 平成26年7月23日提出の発行登録書に 係る訂正発行登録書		平成26年8月13日 関東財務局長に提出。 平成26年8月21日 関東財務局長に提出。 平成26年11月27日 関東財務局長に提出。 平成27年2月13日 関東財務局長に提出。 平成27年3月31日 関東財務局長に提出。 平成27年5月13日 関東財務局長に提出。 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日 自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日 自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日 自 平成27年4月1日 至 平成27年4月30日 自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日	平成27年2月9日 関東財務局長に提出。 平成27年3月5日 関東財務局長に提出。 平成27年4月6日 関東財務局長に提出。 平成27年5月12日 関東財務局長に提出。 平成27年6月9日 関東財務局長に提出。
---------------------	------	---	--

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 波 博 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 倉 加奈子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 勝 也 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村邦太朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 北村 邦太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社65社及び持分法適用関連会社19社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、総額で経常収益に含まれているリース事業に係る収益については、費用を控除した利息相当額を用いて事業拠点の選定を行いました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券及び信託報酬に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村邦太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第4期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。